

Digest of Science of Labour
労働の科学

June

2 0 2 5

Vol. 80, No. 6



紙の時計2「標識燈と足」／本城義雄

特集

**子育ての輪を地域に広げて
人生を後回しにしない子育てを**

特別インタビュー 佳山奈央

連載

凡夫の安全衛生論議⑬
福成雄三

銀行と労働⑧
坂本恒夫

タイプライターの歴史とタイピスト⑬
三宅章介

巻頭言 サルマカンドの思い出
福島 章

政策決定と経済理論をつなぐ、生きた金融政策分析を解説!

金融政策の理論と実践

仲田泰祐[著]

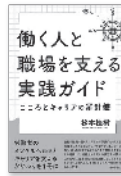
2月
上旬刊!



動学マクロ経済学アプローチ ●3,300円
FRBで政策研究に携わった著者が、世界金融危機後からコロナ後のインフレまでの中央銀行の苦闘と、それを支えた経済学を解説!

働く人と職場を支える実践ガイド

松本桂樹[著]



こころとキャリアの羅針盤
若手社員の適応支援、管理職研修、ハラスメント問題など、産業領域ならではの支援トピックスについて、その対応方針を解説する。 ●2,750円

基本講義 消費者法 第6版

中田邦博・
鹿野菜穂子[編]



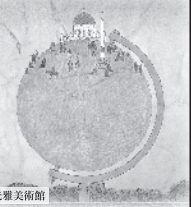
変化を続ける消費者法の基礎から応用までがわかる教科書。景品表示法の改正など近時の法改正と判例の展開を踏まえた改訂を施す。 ●3,300円

宇宙する人生

須藤 靖[著] 東京大学最終講義

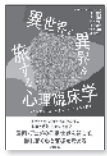
宇宙論・太陽系外惑星研究を牽引してきた宇宙物理学者が、日本の教育・社会・文化をユニークな視座から縦横無尽に語る!

●1,870円 安野光雅「天動説の絵本」より @空想工房 提供 安野光雅美術館



異世界と異界を旅する心理臨床学

6人のセラピストが
漫画・アニメを読み解く



小山智朗・山 愛美・菱田一仁・
田中史子・不破早央里・上松幸一[著]

子どもたち・若者たちが経験する心理や葛藤、出会いや発見。漫画・アニメの作品世界を通じて、揺れ動く心と支援を考える。 ●2,200円

こころの科学 HUMAN MIND SPECIAL ISSUE 2026

推し活の心理臨床

岩宮恵子[編] サブカルチャーと聖地の視点から

「聖地巡礼」から「推し活」まで、心理臨床の場では「好き語り」をどう受け止めるか。サブカルチャーに寄り添いながら考える。(エッセイ) 推しと祈り…三浦しをん ほか ●1,980円



日本評論社

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 FAX 03-3987-8590 ※表示価格は税込価格
ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 FAX 049-274-1788 <https://www.nippon.co.jp/>

大原社会問題研究所雑誌

803・804号 2025年9・10月号 定価2,200円(本体2,000円+税10%) 年間購読13,200円(税込)

【特集】社会問題としての気候変動

特集にあたって

エコロジー的近代化の展開と課題

——日本のグリーン成長戦略とGX2040ビジョンの批判的検討を通じて

気候変動と地域経済社会——地域の中の企業の応答から解説する「地域脱炭素」のリアル

洋上風力発電開発における漁業共生フレーム・地域貢献フレームと地域社会の応答

ブラジルにおける気候危機と環境運動——運動の知はいかに引き継がれたのか

鈴木 玲

加藤里紗

茅野恒秀

西城戸 誠

舩方周一郎

■論文

生活保護制度における「第二次適正化」政策と地方自治体——佐賀県を事例として

平 将志

■講演

『二村一夫著作集』をめぐって

二村先生の学問と私

トマス C. スミス労働史と二村労働史・再論

リブライ

アンドルー・ゴードン

大島真理夫

二村一夫

■書評と紹介

ベアタ・ボホロディッチ著／小熊英二、木下ちがや訳・解説

『連帯の政治社会学——3.11後の反原発運動と市民社会』

佐藤圭一

法政大学大原社会問題研究所 2024年度の歩み／社会・労働関係文献月録／月例研究会 濱砂孝弘／所報 2025年5・6月

発行／法政大学大原社会問題研究所

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 Tel 042-783-2305 <https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/>



サマルカンドの思い出

10年ほど前、中央アジアのウズベキスタンという国に行く機会があった。韓国のソウルを経由して、およそ8時間のフライトで、首都タシケントに到着した。そこで仕事を済ませた後、せっかくウズベキスタンに来たのだから、世界遺産で有名なサマルカンドに行ってみようと思った。15世紀頃に繁栄したティムール王国の首都である。

ウズベキスタン、サマルカンド間は、「アフランシャブ」と呼ばれるきれいな高速鉄道で結ばれている。ドイツ製だと聞いていたのだが、どうやらスペイン製というのが本当のようだ。その列車に乗って、サマルカンドの地を踏んだ。ティムール王国の王族が祭られているグーリ・アミール廟が有名である。早速訪れてうろちをたくさん連れただけで、小さい子供たちで私に話しかけてきた。いろいろ話していたのだが、私には「イボニツ？」という言葉しか聞き取れなかった。どうやら「日本人のか？」と聞いているらしいので、「ダー」とロシア語で答えてみた。その瞬間、おばさんは周囲にいた子供たちに「集まれ！」と号令をかけたようである。「日本人がいた！この日本人と一緒に写真を撮る！」と言ったようで、いぶかしげな顔をした子供たちが私の顔を見ながらゾロゾロと集まってきた。おばさんは大張り切りで、私にも写真に入れと身振りをする。そのまま、写真におさまり、おばさんは大満足な様子でしき

りに何か言いながら、向こうに行ってしまった。狐につままれたような話だが、これには理由がある。

タシケントにナヴォイ劇場という有名なオペラハウスがある。1917年に起きたロシア革命の30周年にあたる1947年11月の完成を目指して建設が進められていたのだが、第二次世界大戦が始まったために土台や一部の壁、柱などが作られたままの状態、工事が止まってしまった。この工事に駆り出されたのが、大戦後、シベリアに抑留されていた元日本兵である。ソ連の捕虜になっていた元日本兵は約60万人と言われているが、そのうちの457人がナヴォイ劇場の建設のためにウズベキスタンに連れてこられた。この日本兵たちは、毎日、決められた時間に起床し、整えた身なりで点呼に並び、整然と隊列を作って作業場へ向かった。黙々とレンガを積み、細かな仕上げる作業を進めた。1日8時間の労働を終えると、また整然と隊列を作って収容所に帰っていったという。1日3000グラムの黒パンと、具のほとんど浮いていない薄いスープを与えられるのみであったが、1947年の10月に劇場を完成させた。イスラム・カリモフ氏は、1991年12月に独立後のウズベキスタン共和国の初代大統領に就任し、以降、2016年に死去するまでの約25年間、大統領の地位にあった。子供のころのカリモフは、ナヴォイ劇場で働く日本兵を見て、「母さん、どうしてあの人たちは、あんなに

きちんとしているの？」と尋ねたそうである。

お母さんの答えは、「日本人はね、人が見えていなくても真面目に働く民族だよ。イスラム、お前

も大きくなったら、日本人と同じように、人が見えていなくても働く人間になりなさい」というものであった。ナヴォイ劇場の舞台袖には、「本劇場の建設には、日本人捕虜の労働が大きく貢献した」と書かれた小さなプレートが、ひっそりと掲げられている。

因果関係はもちろん証明できないのだが、あの元気なサマルカンドのおばさんが私に示してくれた格別の好意は、ナヴォイ劇場と元日本兵に由来するものと思われる。

第二次世界大戦の終了後、ソ連に抑留された日本人のうちの約25,000人がウズベキスタンに送られ、その多くが強制労働で亡くなった。私はタシケントに戻り、79名が埋葬されているという抑留日本人墓地を訪れ、花束を捧げ、先輩方のご苦労、努力に心からの敬意を表した次第である。



サマルカンド
グーリ・アミール廟にて

ふくしま あきら
大原記念労働科学研究所 常務理事

福島 章

労働の科学

June
2025
Vol. 80, No. 6

巻頭言

俯瞰（ふかん）

サマルカンドの思い出

福島 章 [大原記念労働科学研究所 常務理事]

1

表紙作品：紙の時計2「標識燈と足」／本城義雄

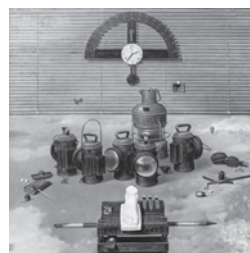
制作年：2021年

サイズ：1620×1620mm

材質：油彩・キャンパス

出品：第95回国展

表紙デザイン：大西文子



子育ての輪を地域に広げて 人生を後回しにしない子育てを

特別インタビュー

[ラヴィベル株式会社代表] 佳山 奈央 4

Series

つれづれなるままに
女優沢村貞子と築地 佐藤 友美子 10

「#教師のバトン」で伝わる (43)
教職員の過酷な勤務環境 藤川 伸治 15

タイプライターの歴史とタイピスト (17)
—学習指導要領と愛知県立春日井商業高等学校における
タイプライティング学習の展開—
..... 三宅 章介 18

Column

銀行と労働 (8)

リスク潜む<大谷翔平時代>の働き方 坂本 恒夫36

凡夫の安全衛生論議〔疑問と思い込み〕 (13)

メンタルヘルス問題について考える⑥

～ストレスチェック義務化を活かせるか～ 福成 雄三38

KABUKI

彦山権現誓助剣

歌舞伎で生きる人たち その廿七——花の影 息ひそめては 身に宿す 湯浅 晶子40

労研アーカイブを読む (112)

Safety Firstと安全第一 (3)

—ゲーリー製鉄所— 椎名 和仁42

BOOKS

『心理学の教科書 行動の背景がわかればもっと面白い!』

最新の知見を広く学べる一冊 岸田 孝弥51

ますい
『魔睡』

鷗外豊熟期の作品 椎名 和仁52

労働科学のページ53

ろうけん川柳63

次号予定・編集雑記 64

特別インタビュー

佳山 奈央

かやま なお

ラヴィエル株式会社代表

2020年に「おやこの世界をひろげるサードプレイスPORTO」を神戸・三宮にて立ち上げ運営に携わる。「子どもにとって一番身近なおとなである親が、人生を楽しむ背中を見せることを応援する」というビジョンのもと、今の子育てに寄り添う新しいサポートの形を模索する。「神戸2030ビジョン推進会議委員」、「神戸市公立大学法人評価委員会委員」、「神戸市総合基本計画審議会委員」など歴任

はじめに

年が明けて間もない1月13日、編集部は神戸・三宮駅に降り立ちました。最近の年頭の特集は「災害を他人ごとにしないために」と題して各方面の研究者に執筆頂いたり、実際に災害のあった地域に飛んでレポートしたりするのが恒例になっていました。

1年に一度は災害大国日本のことを真剣に考えようというのが趣旨ですが、2025年は阪神淡路大震災から30年という節目を迎えたこともあり、一番被害が大きかった神戸市の長田地区を訪ねたいという思いが日ごとに強まっていました。願えば叶うのでしょうか、縁あって、神戸・三宮で、多様なライフスタイルを送る人たちの子育てをサポートするサービスを展開している佳山奈央さんが、『労働の科学』のインタビューを快諾してくださいました。長田地区の報告は別の機会に譲る



▲佳山 奈央さん

として、今回は復興を遂げた神戸で、保育の新しい地平を切り拓いている佳山さんに自在に語って頂くことで、新しい神戸の風を感じて頂ければと思います。

佳山奈央さんは、2019年にラヴィエル株式会社を起業、翌年12月に神戸市三宮で「おやこの世界をひろげるサードプレイスPORTO」を立ち上げました。神戸は海と山に囲まれています、その海と山をつなぐ

「フラワーロード」という大通りを1本東に入った道路沿いにある施設でお話を伺いました（写真1）。

人生を楽しむ背中を子どもにみせよう

今日は遠くまで来ていただいてありがとうございます。

まず、私自身のことからお話させて顶きます。私は大阪で生まれました。1995年1月17日の阪神・淡路大震災の時は3歳でしたから記憶はありません。震災当時も大阪に住んでいました。4人姉妹の長女です。みんな年子で、すぐ下の妹が双子でした。その一人は重い障害があり、生まれた時からずっと車いす生活でした。この妹は障害があってもいつも前向きに生きていて、今は東京で一人暮らしをしています。障害者雇用枠で働きながら女優を目指しています。映画出演の経験もあり、その作品はベルリン国際映画祭で受賞しています。周囲の人に助けられながらの一人暮らしは大変でしょうが、よく頑張っているなあと、わが妹ながら誇りに思います。

私が小学校高学年になったとき、母は、私たちが幼いころから不在がちであった父と離婚します。その後、女手一人で4人の子を育てた母はさぞかししんどかったと思います。思えば「子どもたちのために自分がいろいろなことを我慢している」という母が時折こぼす言葉が、今こうして我慢なくてよい子育て

でのサポートをしている原動力になっているのかもしれませんが。時には人生を楽しむ母の姿をみたかったというか、親が子どものために自分のことを後回しにするのは、子どもにとって決してよいことではないと思い続けてきました。

大学進学、出産、就職、そして起業へ

大学は神戸市外国語大学に入学、専攻は英米学科です。大学在学中に休学して出産、19歳で男の子の母になりました。今は、中学生になった彼と2人で暮らしています。多感な年頃ですから私の仕事をどんな風に見ているのか話す機会はありませんが、漠然と理解してしてくれる気がします。

不思議なもので、出産の背中を押してくれたのは母でした。4人の子の育児に追われ、まして重い障害を持つ子もいて、日々疲れ果て、時には精神的にも追い込まれた母の「産みなさい。産んで後悔することはないから」という言葉はとても強く響きました。

卒業後はリクルート社に入社しました。リクルートには社会のさまざまな課題とビジネスをつなげているイメージがありました。ハードな現場でしたが、学ぶことの多い日々でした。子どもがいることで甘えたくないといよりも仕事に打ち込みました。認可の保育園と、遅くなくても保育してくれる無認可の保育園を組み合わせで乗り切りました。当時お世話になった保育士さん達には感謝の言葉しかありません。自分が利用する中で保育という仕事をリスペクトするようになりました。

リクルート社で鍛えられる中で、私の力でビジネスを通じて世の中にアプローチしたい気持ちが強くなり退職します。2019年にラヴィベル株式会社を立ち上げました。社名はフランス語で「ライフイズビューティフル」を意味します。そうです、「人生は素晴らしい」と信じて新たな一歩を踏み出しました。



写真1 道路に面したガラス張りの外観に、道行く人の足が止まる。

サードプレイスPORTOという 新たな拠点

起業した翌年、2020年12月、今の場所に「サードプレイスPORTO」を開きました。サードプレイスというのは10年ほど前にアメリカの社会学者が提唱した概念です。つまり1番は自宅（ファーストプレイス）、2番が職場や学校（セカンドプレイス）、3番目が心安らぐ居心地の良い場所（サードプレイス）というわけです。

サードプレイスとしてJR三ノ宮駅から徒歩7分という利便性の良い場所に入居、約45坪の室内は壁全体に鏡を張り巡らしたことで空間全体を見渡しやすい、広々と見えます（写真2）。子どもを遊ばせながら食事でもでき、パソコン作業もできるペースも確保しました（写真3）。

45坪の空間の約半分はプレイスペース、約半分はリラックススペースになっています。プレイスペースには、神戸の六甲山の間伐材を使用した大きな船のアスレチック/ボールプールやハンモックなどの遊具があるほか、保育士たちが選んだ知育玩具が揃っています。

正面奥の本棚にはこどもの絵本に加えて大人向けの本を沢山揃えました（写真4）。この場所に来て久しぶりにゆっくり読書したとい

う声も聞かれます。そういう声に触れると、「こどもにとって一番身近なおとなである親が、人生を楽しむ背中を見せることを応援する」というビジョンに共感いただける方がいらっしゃることを嬉しく感じます。

約10,000世帯が登録

起業時はたった一人の出発でしたが、現在、スタッフは12、3人のメンバーでローテーションを組んでいます。正社員は私以外2人、あとはアルバイトのみなさんです。保育事業の一環であってもいわゆる保育園とは違うので補助金はまったくなく、正直経営は厳しいですが子どもたちの笑顔や利用された親御さんたちの柔らかな表情、継続して日常に取り入れていただく方たちからのお声などがあっ



写真3 飲食の持ち込みが可能なため、子どもが遊んでいる間にゆっくり食事をとることもできる。パソコン作業も可能なスペース。



写真2 広々とした室内。手前は独自性あふれる遊具が揃ったプレイスペース。



写真4 本棚には絵本はもちろん、大人向けの本も多く並ぶ

てなんとか続けてられています。触れると苦労も吹き飛びます。また、利用されたお母さんたちが柔らかな表情で帰っていかれることも励みになります。おかげさまで登録者は今すぐ10,000世帯を超えます。利用者みなさんはもちろん、さまざまな形で橋梁頂いているちいきのみなさんに感謝しています。

私は自分と母との葛藤の経験から、親が心身ともに整っていることが豊かな子育てにとって欠かせないと思っています。日本には子育てに限らず、我慢を美德とする風潮がありますが、我慢が続けば、「あなたがいたから我慢してきた」という、子どもにとってはまるで呪文のような言葉につながるのです。親自身が自分の幸せを享受できなければ、一番身近にいる子どもを笑顔にできません。

ここからはPORTOの具体的な行についてお話しします。

PORTOのサービスは大きく分けて次の4つです。

1) 保育士常駐の室内あそび場の提供

室内あそび場と聞いて、思い浮かべるのは遊具や知育玩具があるスペースで子ども達は楽しく遊び、保護者は一緒に遊ぶか、少しベンチが置いてあるといった光景かもしれません。しかしPORTOの室内あそび場は大人がくつろげるスペースも広くとりました。子どもを遊ばせながらもゆっくりと自分の時間が取れるような空間を創造しました。

2) 一時預かり保育の提供

PORTOは認可外保育施設としての指定を受けており、一時保育の利用が可能です。特徴的なのは、子どもを預けてリフレッシュし、自己実現など自分のための時間を持つことを応援します。

実は、今回取材のお話があったとき少し躊躇したのはこの2)についてです。会社員時代私自身が本当に助けられたように、「働く人を応援する」のが保育園の大きな役割です

から、自分をリフレッシュさせるための一時預かりという概念が果たして受け入れられるかどうか不安でした。もちろん働いている方の利用も多いです。同様に専業主婦の方もたくさんいらっしゃいます。「子育て支援」というとどうしても子育てと仕事の両立といった視点で考えてしまいがちですが、本当の子育て支援とは親の生き方にフォーカスする必要があるのではと思います。子どもの環境はもちろん、親の精神の環境も守られるべきだと思うのです。

3) イベント等、レンタルスペースの提供

室内あそび場の営業時間は10時から17時です。営業時間外はイベントなどでレンタルスペースとしてご利用いただけます。営業時間内でもスペースの一部をレンタルして来店された方に向けたワークショップや出張レッスンを行うことができます。イベントはとても多彩で、地域の農家と協働で食育イベント、大学生向けのライフキャリアイベント、地域のライブハウスと共同で親子ジャズイベントなど、地域のみなさんと子育て世代の方との交流拠点としてもご利用いただいています。

4) 週末の夜は「バー」に变身

子育て中はなかなか外でお酒を楽しむことが難しいですが、お酒を通じての語らいは知らない世界を教えてください。お酒を飲むというより、お酒を楽しみながら語り合う場として「バー」タイムを用意しました。子育て中の方だけでなく、時には学生さんから若い社会人の方、子育てを終えた方もふらりと立ち寄って下さり、楽しく交流を深めています。

誰もが「今」という時間を豊かに生きるために

思えば10代後半から今日まで怒涛のような日々を過ごしてきました。もしかしたらPORTOは誰よりも私自身が子どもが小さかった時に強く必要を感じた場所であったのか

かもしれません。子育て中の親にかかる心理的負担は大きいですし、子育て中は親の自己犠牲が必要だという古い社会通念も相変わらずはびこっています。自分の子育てに不安な方こそ、ぜひPORTOのドアを開けてみてください。「自分自身が心穏やかでいることが、子育てにとって何よりも大切」という価値観を共有する人たちが子どもを見守りながら明るく談笑しています。その輪の中にそっと入ってみてください。

神戸は30年前の大震災からみごとに復興を遂げました。生きることを大切に神戸の街でこれからも「豊かに生きるために」仲間たちと一緒に考え、行動していこうと思います。もう一度、声に出してみようと思います。人生は素晴らしい！

おわりに—インタビューを終えて

これまで本誌では、「保育」という働き方について特集を組んだことはありません。仮に取り上げたとしても、厳しい労働現場に焦点を当てるぐらいの発想しか持ち合わせていません。

神戸に行く前に下調べをする中で、例えば

美容院に行くために子どもを預かってくれるスペースがあることを知りました。時間に合わせて利用料がランク付けられ、時代の流行を取り入れた新しいビジネスだと思い込みました。

約束の時間より早く着いたので、PORTOの施設で佳山さんの到着を待つ間、子どもを遊ばせながら仲間と語り合うお母さんたちの弾ける笑顔に魅了されました。子ども達は沢山の玩具で自在に遊びながらどの子も本領を発揮しています。インタビューの中で佳山さんが語ってくれた子育てに寄り添うサポートの形を子どもたちの飛び切りの笑顔から教わりました。新しいビジネスではなく、今の時代に必要な新しい地平なのだと納得しました。

本誌は、これからもPORTOの存在と佳山さんの活動に熱い視線を注いでいきます。

◇ラヴィエル株式会社

おやこの世界をひろげるサードプレイス PORTO (ポルト)

代 表：佳山奈央

所 在 地：神戸市中央区

営業時間：10：00～17：00（バーは18：00～）

対 象：0歳から小中学生，大人

利用料（一時保育）：2時間パック 3,000円から

チェックポイント 125

若年労働者のために適切な作業負担を割り当て、チームワークを促進し、適切な訓練を行います。

なぜ

若年労働者は、成熟した労働者と比較すると、身体的および精神的能力において経験が十分ではないとされています。

若年労働者が作業場課題をこなせるようになります。十分な作業経験を解決できるように、

作業場のリスクに対処するとき、最も影響を受けやすい労働者は仕事の経験が最も少ない人々です。この「新しく加わったばかり」という要因は、しばしば若年労働者の「年齢」要因と混同されます。作業に

策を
す
二
な

リスク

- ・ 負傷率の増大
- ・ ストレスによる健康障害
- ・ 不十分なコミュニケーション
- ・ 不十分な理解
- ・ 労働者の健康低下

どのように

1. 若年労働者が新しく作業場に配属されたら、作業システムの説明と若年労働者の支援策を含む、適切な訓練を行います。定期的に彼らの相談に応じるのも役立ちます。
2. チーム作業手順を見直して、若年労働者に

3. 若年労働者に作業中の彼らの背景知識、技能、トレーニングを実施します。適り、若年労働者の場合、を低減することができま

4. 年輩労働者に若年労働者支援する人は、若年労働



図125a 若年労働者に対して、彼らの背景経験、知識、スキル、体力を考慮しながら、作業中にリスクに対処する方法を訓練します。

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力

小木和孝 訳

第2版【カラー版】

追加のヒント

- ー 若年労働者が法定の就

人間工学チェックポイント

- ー 若年労働者の支援が、行われるように確保し安全と健康に危険となると相談すべきです。

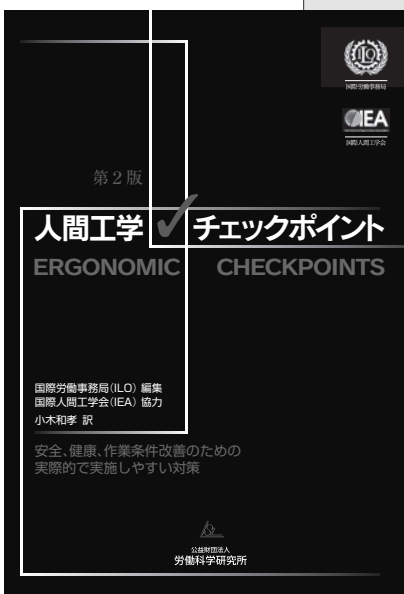
記憶ポイント

若年労働者が十分な作業支援します。問題が深刻になると若年労働者にオン支援します。



図125b 若年労働者が作業場の問題を話し合い、自分たちのニーズを反映した実際の改善策を提案する機会を提供します。

安全、健康、作業条件改善のための 実際的で実施しやすい対策



各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」「リスク/症状」「どのよう」に「追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

- ・ 広範囲の現場状況について応用できる
- ・ 実際的で低コストの人間工学改善策を以下の9つの領域に分けて、132のチェックポイントで解説
- ・ 資材保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

図書コード ISBN 978-4-89760-328-5 C 3047

体裁 A4判 並製
総頁 338頁
定価 本体 2,500円+税



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
検定担当 : sc@isl.or.jp

女優沢村貞子と築地

佐藤 友美子

沢村貞子という女優

築地市場の昼下がりが今よりものんびりしていた頃、私は仕事をはねた後、近所のご隠居や古参の番頭さんから昔語りを聞いた。その大半は、魚河岸ならではの明るい武勇伝だったが、戦時中の取り締まりや拘留の話は、声をひそめて語られるやや異色なジャンルであり、その一つに戦前築地警察に沢村貞子が拘留されていたという逸話もあった。

名脇役として今でも評価の高い女優沢村貞子は1908(明治41年)浅草生まれ。父は狂言作家、兄弟は役者四代目澤村國太郎と加東大介という演劇一家に育つ。日本女子大在学中に新築地劇団に参加、前衛演劇活動により投獄された。新築地劇団は、今も築地に碑が残る現代演劇の祖、築地小劇場の後継で、沢村が逮捕された昭和7年ごろはプロレタリア演劇運動のただ中であつた。築地警察でのやり取りを、沢村は著書の中で次のように記している

「……なぜ、つまらん強情を張るのかね。検事さんだって、ほんとうは、君を起訴したくなかつたんだよ。たいしたこととしてないからね。

君は、君の青春を捨ててしまうのかね。」(沢村貞子著『私の台所』1981年 暮しの手帖社)。

築地警察の特高主任にそう説得されても女の意地を張り通した沢村は、築地警察での留置後に市ヶ谷刑務所に収監され一年もの拘留期間を経て保釈されるが、翌年再度逮捕され刑務所暮らしは2年近くに及んだ。若き日の抵抗と挫折は、その後の人生、とりわけ“食”生活に大きな影響を与えた。「料理には愛情が第一……とつくづく私が知ったのは、刑務所暮らしのせいである。」(沢村貞子著『私の台所』1981年 暮しの手帖社)。

沢村は“冷や飯”の味気なさを知り、「もしここから出て、料理をするときがあつたら、食べた人が本当に喜ぶように、おいしく料理しよう。」と心に誓う。

「365日の献立日記」

著書『私の台所』が刊行されたのは、御年73歳の時である。波乱の二十代から約半世紀、女優として数え切れないほどの作品に出演する傍らで台所に立ち、こまごまと立ち働き続けた慈しみ深い暮らしの結実であつた。

私がこの本を知ったきっかけは、NHKEテレビで2019年4月から放映された「365日の献立日記」である(2021年に放送終了)。原作は、女優沢村貞子が26年半もの長きにわたり綴り続けた献立日記である。日記といっても記述は毎日作る料理名が簡潔に記された献立帖である。例えば昭和41年5月2日(月)では次のように記されている。

・鯛塩焼き、グリーンピースご飯、竹輪、小



さとう ゆみこ
有限会社 昭和食品 社長
主な著書：

- ・『鮭とごはんの組み立て方』誠文堂新光社、2021年
- ・『築地——鮭屋の小僧が見たこと聞いたこと』いそっぷ社、2018年

松菜煮付け、豆腐の味噌汁

献立日記は、大学ノートに縦横罫線を引いて、日付けと献立を書き込んだシンプルなもの。せめてものお洒落ごころで、ノートを古い民芸カレンダーでくるみ、二十数年経た頃には廊下の本棚の隅に積み重ねてあったそう。

日記のスタートは58歳、女優として多忙を極めていた頃だ。世間が想像する華やかな芸能一家の暮らしとはうらはらに、貞子の日常は堅実にして地道。文筆家の夫・大橋恭彦との食卓を何よりも大切に思い、同じおかずを繰り返さぬよう、また目先を変えて相手の喜ぶ顔を見たいがために、備忘録として始められた。綴ることによって、徐々に料理への関心や追求心を膨らませていったように見受けられる。歳月を経るうちに、料理にとどまることなく暮らし方、生き方についての所感を文章にしたためるようになり、随筆家としての才能を開花させていった。

その間も続けられた献立日記は全36冊に至り、貞子84歳のある冬の日に途切れる。間もなく「恭彦死亡」とのたった四文字を記述して日記は幕を下ろした。2年の後に貞子もひっそりとこの世を去った。

夫と2人、ときには親しい友人を招いて食卓を囲み、自分で作った食事がいちばんおいしいといえる幸せ。その心の在りようを丁寧に紡いだ著書は、後年、多くの人々に影響を与えている。

フードスタイリストの飯島奈美もその一人で、NHKEテレ「365日の献立日記」では貞子の献立の一行から飯島が着想を得て、毎回、一品の料理を仕上げてきた。例えば、貞子の定番ともいえるグリーンピースご飯を、飯島は丁寧に土鍋で炊き上げる。私は飯島のレシピを参考にグリーンピースご飯を炊いてみる。飯島のレシピは、貞子の献立をその背景も理解した上で組み立てたおし、広く世に伝える良質なガイドである。

貞子は夫の好物である豌豆を毎年旬にさや付きで10キロ買い込み、茹でて小分けし一年分冷凍。季節に合わせて、青豆のうにあえ、卵とじ、ポタージュ、鶏ひきとのあんかけ等、折に触れて食卓に載せていたと著作で語っている。

私は台所に立ち、貞子にそっと話しかけてみる。

「貞子さん、うちの夫も豆ごはんが好きなんですよ」と。貞子からの返答は「献立などというのは、やっぱり、喜んでくれる人がいなければ、考えられるものではありませんよね。」(沢村貞子著『老いの道づれ 二人で歩いた五十年』ちくま文庫)。

私が子供の頃にテレビドラマで観た沢村貞子という女優は、時には商家の女将、時には下町の主婦また意地悪な姑と変幻自在で、小気味よい物言いが印象的な名脇役だった。

今、私は献立日記を綴っていた頃の貞子の齢に至り、ようやく彼女の言葉の端々が身に染みるようになった。そしてむさぼるように著書を読む中で「どんな小さなことでもいい、とにかく目先をかえることである」というフレーズに深く共感するようになる。

「目先をかえる」大切さ

私はここ数年、中央区区民カレッジで築地の歴史と食材について講義をしており、例年何を主題にするか思案してきた。あるとき、沢村貞子を取り上げようと考えたのは、彼女がはるか昔に築地警察に拘留されていたという過去のつながりからではない。貞子の献立に登場する食材の多くが築地を支える多くの食材とオーバーラップし、彼女の視点から改めて食材を見直してみたいと考えたからだ。

初夏の一日、『わたしの献立料理』沢村貞子著(中公文庫)のページをパラパラとめくっていると、かつおを主菜とした献立が目にとまった。ちょうど、築地魚河岸にもカツオが並び始めた頃だ。

昭和41年5月8日(日)かつお土佐づくり
5月13日(金)ふたたび、かつお土佐づくり
5月27日(金)かつおの煮つけ 6月1日(水)かつおの煮つけ(針しょうが)。その後、6月10日(水)・15日(水)・23日(木)と、かつおの煮つけが続けて登場した後、ぱったり途絶える。のぼりがつおが日本沿岸を北上して漁期が終了し、時季が過ぎたのだ。また翌年、初夏が来れば貞子の献立帖にかつおは登場する。ある

日は茄子と一緒に煮つけたり、蒸して「なまり」にしたり。

私も今年のかつおをよく食べた。豊漁で近年になく手頃な価格だったのだ。昼のまかないは刺身、夜はニンニクをすりつけて炙りかつお三昧。ところが若い頃と違って量を持て余す。余った塊が冷蔵庫に残る。

貞子のなまり作りを思い出して、小さな蒸し器に湯を煮立たせ、残りを蒸してみる。蒸したてをざっくりと切り分けて生姜醤油を垂らしてみると、なんとも瑞々しく爽やかな味わい。翌日は和え物、酢の物に。

「長い間生きていて、いつの間にか自分なりの暮らし方が身について、今日も明日も、つい同じことを繰り返してゆく。そのうちドンヨリと気持ちがよどみ、しまいには砂を噛むような味気なさに気がめいてくる。もし、それに気がついたら、どんな小さなことでもいい、とにかく目先をかえることである。」(沢村貞子著『わたしの台所』 講談社)。

貞子のこの「目先をかえる」という言葉は、私自身の視点の変化へとつながっていく。

出汁のお話

出汁について、沢村貞子は次のように語っている。

「鍋の水に昆布を入れ、煮立ちかけたら引きあげて、すぐ、けづりたての鰹節をいれ、また、ちょっと煮立ったら火を止めて濾せば、おいしい一番出し」(沢村貞子著『わたしの献立日記』 中公文庫)。

この出汁の取り方は、私が築地で働くようになってから市場で教わった手順とほぼ同じだ。料理人も主婦もかつては皆、こうして出汁をとった。子どもの頃の遠い記憶をたどれば、母は「削ってね」と小学生の私に鰹節を手渡した。新聞紙の上に置かれた鰹節削りの木箱でシュッシュと削ると、瞬間鮮烈な香りが立ち上った。その香りを今も覚えている。

何げなく味わってきたかつお出汁だが、鰹節屋に聞くと思いのほか奥深い。関西と関東では鰹節の製造方法も違い、関西では、煮て燻した荒節のまま出汁を取るのに対し、関東では、荒

節に2回以上カビ付けした「枯節」を使う。その土地の水、地元で作られる味噌・醤油などの調味料、また、料理に合わせて使う出汁も異なることを教えてくれたのは築地の鰹節屋・昆布屋である。

鰹節の老舗「秋山商店」の店主はインバウンドブームに沸く昨今、通訳する方々に「dried bonito」(鰹の乾物)ではなく、「katuobushi」(カビ付けした日本独自の加工品である鰹節)と訳して欲しいと語る。鰹節の旨味は、この工程を経て生まれるのだ。

私は、築地の主役は、鰹節屋、昆布屋、煮干等を扱う出汁の専門店であると思っている。もちろん築地の花形は昔も今も魚屋なのだが、魚を仕入れる料理人たちは市場で出汁も仕入れる。市場に毎日通う料理人たちの厳しい要求に応えるため昆布屋、鰹節屋は切磋琢磨し、その努力が築地を単なる生鮮市場でなく和食を支えるまちにしている。

貞子の食卓に登場する湯豆腐は私にとっても懐かしい家族の味だ。土鍋に昆布を敷き、水を張っておいて、家族が揃うと大きな豆腐の角切りが投入される。食卓の電気コンロで温められる鍋。待ち遠しく土鍋の蓋を幾度もあけてみる。取り分け皿に醤油・葱・鰹節。そんな記憶を頼りに、私は市場で買った甘塩のタラの切身・シメジも鍋に加えてみる。

貞子の献立に時折登場する“のりすい”は、いかにも昭和風の料理名だ。「お吸い物は、たっぷりの昆布と鰹節でとっただしが何より。のりすいはあぶって揉んだ海苔と針しょうがをお椀に盛り、酒、醤油、塩で好みの味をつけた熱いだしをかける。」(沢村貞子著『わたしの献立日記』 中公文庫)。

出汁をとって作る献立は、どれもこれも、なんて魅力的なのだろう。せめて築地で働いているうちは、丁寧に汁を取ろうと思う。

築地市場の一角から

長く築地で働くうちにいつの間にか、目の前に並ぶ魚、野菜、乾物、漬物……そうした食材に慣れ切ってしまう。そんな日々に出会った沢村貞子の献立は、私に食材の魅力と料理の楽し

さを再び思い起こさせてくれた。

「十冊目（48年）の秋から献立日記に、急に魚料理が増えている。知り合いの紹介で江の島の魚屋さんが週2回、その朝とれたものをかついできてくれることになったからである。」（沢村貞子著『わたしの献立日記』 中公文庫）。

この一節を読んだときにある人を思い出した。30年くらい前になるが、お客様戸別の御用聞きを専門にしている魚屋さんが、よく当店に立ち寄りよもやま話をしていた。「サザエさん」の漫画にもこうした魚屋さんが登場していた。市場で魚を仕入れてその場である程度下ごしらえし、お得意さんを回る魚屋さんたちが当時は大勢いた。大型量販店が台頭するにつれひっそりと姿を消していったのだが……私は、お客様のお宅に伺うのは難しくても、せめて店先や電話で個別の相談にのれるような対面販売ができればと思い、市場の一角で店を続けている。

今日も貞子の献立を読みつつ何を作ろうか考える。「貞子さん、きっと魚屋さんに料理のコツを教わったのでしょうね」と、独り言。

- ・マグロの刺身の残りで作るねぎま鍋。長ネギのぶつ切りを焦げ目がつくまでよく焼いて、甘辛目のたっぷりのだし汁で煮る。
- ・鯛の頭やカマで作るあら炊き。よく洗い、霜降りにしてウロコや血を洗い流してからこつて煮付ける。

- ・ヒラメの包み焼パピヨット。野菜やキノコのバター炒めとヒラメのソテーを包み、蒸し焼きにする。

- ・アジのマリネ。3まいおろしたアジに塩を振り、甘酢につける。千切りセロリ・人参・玉ねぎとともに。ぬたの場合はワカメ・長ネギ・生姜とともに酢味噌で。

- ・夏ずし。キュウリの塩揉みとジャコを酢飯に合わせる。椎茸の甘煮、錦糸卵、紅ショウガなどと彩りよく盛り付ける。

「献立に大切なのは、とり合わせではないかしら。今日は魚が食べたい、とか、肉にしよう——などと主役は早く決まっても、それを生かすのは、まわりの脇役である。」（沢村貞子著『わたしの献立日記』 中公文庫）。

生涯、脇役に徹した女優ならではの実感である。料理の仕上げに添えられるひとひらの香り野菜、主菜を引き立てる副菜の色合い。心を尽くして一品を仕上げ、食卓に供する。

「あんまりめまぐるしく、騒々しく、そしてせつかな世の中に、うんざりしきった心のしこりが、鍋からあがるかすかな湯気といっしょに消えてゆく、といったら大げさかしら」（沢村貞子著『わたしの茶の間』 講談社）。

その献立の数々が、後世に残る著作を生み出した。情けは人の為ならずという言葉が思い浮かぶ。私はその著書を胸に秘めて今日も築地市場の一角に立ち続ける。

職場ストレス予防・ディーセントワークのための実際的な改善策



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

全頁カラー

職場ストレス予防 チェックポイント

話題の最新刊

50のチェックポイントにまとめて取り上げ、なぜ必要か、どのように実施するかを示し、追加のヒントと覚えておくポイントを挙げ、カラーで図解。

【刊】ILO
訳 小木和孝・吉川悦子・佐野友美・吉川徹

- 第1章 リーダーシップと公正さ
 - 第2章 仕事の要求
 - 第3章 職務の裁量度
 - 第4章 社会的支援
 - 第5章 作業環境
 - 第6章 ワークライフバランスと労働時間
 - 第7章 職場における貢献の認識
 - 第8章 攻撃的行為からの保護
 - 第9章 雇用の保障
 - 第10章 情報とコミュニケーション
- 参考資料
メンタルヘルスアクション
チェックリスト

体裁 A 4判並製 144 頁
定価 1,320 円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047

メンタルヘルス不調を予防する新しいアプローチ
確かめられた有効性。その具体的なすすめ方をわかりやすく紹介

メンタルヘル스에役立つ 職場ドック

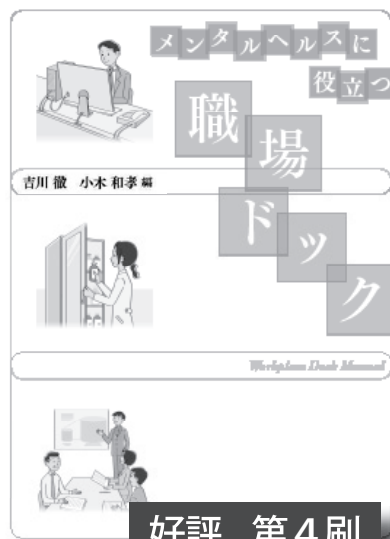
吉川 徹・小木和孝 編

全頁カラー

- 1 メンタルヘル스에役立つ職場ドック
 - 2 職場ドックが生まれた背景
 - 3 職場ドックのすすめ方, 計画から実施まで
 - 4 職場ドックがとりあげる領域
 - 5 職場ドックで利用されるツールとその使い方
 - 6 職場ドックに利用する良好実践事例
 - 7 職場ドックチェックシート各領域の解説
 - 8 職場ドックをひろめるために
- 付録 職場ドックに用いるツール例
コラム 職場ドック事業の取り組み事例

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



好評 第4刷

体裁 A 4判並製 70 頁
定価 1,320 円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-330-8 C 3047

「#教師のボタン」で伝わる

教職員の 過酷な勤務環境

43

藤川 伸治

教員の精神疾患による長期病休の実態 ——労働安全衛生の視点からみた 統計把握と健康管理の課題——

はじめに

今号では、改正教職員給与特別措置法（以下、改正給特法）を踏まえた教育委員会による業務量管理、健康確保措置について検討すると予告した。ただ、文部科学省が、2024年12月22日、2024年度の教員の精神疾患による病気休職者、病気休暇者数を公表したことから、ここから浮かび上がった教員のメンタル状況について2回にわたって寄稿した後、改正給特法を踏まえた教育委員会の業務量管理、健康確保措置について論じたい。

精神疾患による長期病休を どう捉えるべきか

2024年12月22日、文部科学省は「令和6年度公立学校教職員の人事行政状況調査」（以下、調査）を公表した。同調査によれば、精神疾患を理由とする病気休職者（3ヵ月以上）と、1ヵ月以上の病気休暇取得者を合算した、いわゆる長期病休者は13,387人に達し、調査開始以降、過去最多となった（表1）。

しかし、この「長期病休者総数」は、一般報道においてほとんど取り上げられていない。主要紙の報道では、精神疾患による病気休職者数7,087人のみが強調され、1ヵ月以上3ヵ月未満の病気休暇取得者、約6,300人が統計的に可

視化されていないのが実情である。

労働安全衛生の観点から見れば、1ヵ月以上の就業中断は、労働者の健康リスクが顕在化した状態であり、職場の安全配慮義務や健康管理体制の有効性を検証すべき重要な指標である。病気休暇は、人事院規則十五の十四第21条に基づき、医師の診断書を提出したうえで連続90日まで取得可能な制度であり、病気休職（地方公務員法第28条）と連続した健康悪化の過程としてとらえる必要がある。

一人の教員が1ヵ月以上休むと、学校運営上の安定性は揺らぐ。昨今の教員不足のもとで欠員状態が続けば、子どもの学びにも少なからぬ影響を与える。ちなみに、国家公務員、地方公務員、民間労働者については、1ヵ月以上の精神疾患による休職者の実態が公表されている。一方で、教員については3ヵ月以上の病気休職者にも焦点が当てられているのが現状である。そのため、地方議会における質疑では、教育委員会は3ヵ月以上の病気休職者の状況のみを報告する。事態の深刻さが十分に伝わっていないことから、議会ですばど話題になることはない。精神疾患による長期病休者の実態を広く国民に伝え、改善に向けた社会的合意形成を得るためには、病気休暇者と病気休職者の合計値を用いた説明が不可欠である

学校種別・職種別にみた 健康リスクの偏在

在職者数を分母とした長期病休者割合を学校種別に見ると、特別支援学校が1.96%と最も高く、小学校1.60%、中学校1.33%、高等学校0.98%と続く。

参考として、厚生労働省「令和6年労働安全

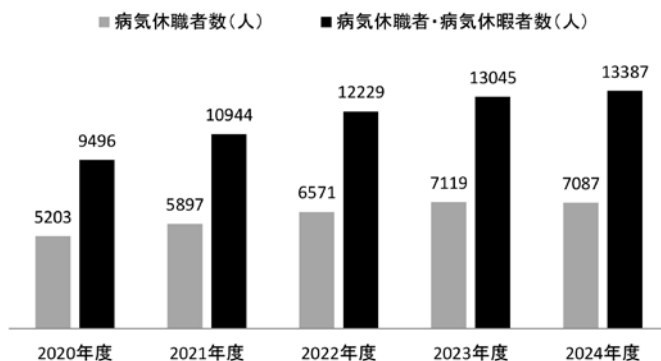


表1 精神疾患による病気休職者及び1ヵ月以上の病気休暇取得者数の推移

衛生調査」によれば、民間の「教育・学習支援業」において、精神的な健康問題により1ヵ月以上休業または退職した労働者の割合は0.8%である。教員の長期病休者割合は、同一産業分類に属する民間労働者と比較しても高水準にあり、教育現場特有の業務負荷や心理社会的要因の影響が示唆される。

また、2020年度以降、教職員給与特別措置法（給特法）を根拠として、教員の健康確保を図るため、正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理を服務監督教育委員会が行うこととされた。2020年度と2024年度の長期病休者割合を比較すると、全体0.42、特別支援学校0.67、小学校0.47、中学校0.33、高等学校0.25ポイントとそれぞれ上昇した。教育委員会には、給特法を根拠として教員の健康を守る責務があるが、施行後4年経過した今日でも、長期病休者数は増加を続けている。

次に、職種別では、教諭等1.61%（2020年度比+0.47）、主幹教諭等0.93%（同+0.28）、養護教諭等0.84%（同+0.1）、副校長等0.51%（同+0.14）、校長0.13%（同+0.02）であり、職種別に見ると、教諭等が1.61%（2020年度比+0.47）と最も高く、主幹教諭、副校長、校長と職階が上がるにつれて割合は低下する。特に教諭層における増加幅の大きさは、教育実践の最前線に業務負担と心理的ストレスが集中している可能性を示している。

年代別動向—— 若年層におけるリスクの顕在化

表2は、2020年度の年代別の長期病休者割合を基準値1として、各年度の推移を示したものである。増加率が顕著に高いのが20代で、4年前の1.55倍に達している。続いて40代、30代となっている。30代と40代の長期病休者数は、それぞれ3,780人（1.70%）、2,950人であった。年代別に長期病休者割合の推移を見ると、2020年度を基準値1とした場合、20代の増加率が最も高く、4年間で1.55倍に達している。0人（1.57%）であった（カッコ内は各年代の病休者割合）。続いて40代、30代となっている。30代と40代の長期病休者数は、それぞれ3,780人（1.70%）、2,950（1.57%）であった（カッコ内は各年代の病休者割合）。各学校では中核を担う年代層であることから、この世代が長期病休に入ることは学校運営への一層影響も大きいと思われる。

病気休職後の退職—— 復職支援体制の検証

2024年度中に新たに病気休職となった教員のうち、2025年4月1日時点で19.3%がすでに退職していた。2020年度の同指標（16.5%）と比較すると、4年間で2.8ポイント上昇している。

さらに、休職が長期化した教員では退職率が22.4%に達しており、復職に至らないケースが少なくない。これらの数値は、復職支援が十分

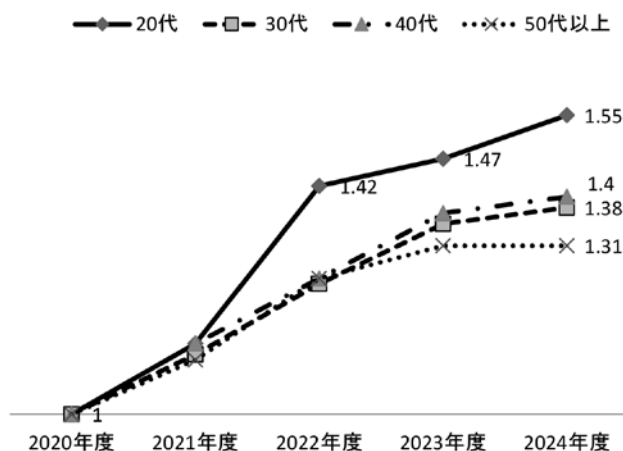


表2 年代別長期病休者率の推移（2020年度「1」）

に機能していない可能性を示しており、健康回復と就業継続を両立させる支援体制の実効性が問われている。

労働安全衛生の視点からみた 復職支援の課題

これらの数値は、病気休職者に対する復職支援が十分に機能していない可能性を示しており、その在り方について、改めて精緻な検証とそれを踏まえた見直しが早急に求められる。

例えば、文科省より2012年3月29日付けでまとめられた「教職員のメンタルヘル対策について（最終まとめ）」では休職中の教員に対して校長等が面談を行うことが位置づけられている。この点については、当時同まとめの委員であった精神科医からも当時とは校長の業務負担自体が著しく増大していることを踏まえ、見直しするよう指摘がされている。それにもかかわらず、実質的に放置されたままである。2012年に文部科学省がまとめた「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」では、休職中の教員に対する校長等による面談が位置づけ

られている。しかし、現在では学校現場の管理職の業務負担自体が大幅に増大しており、当時の枠組みが現実に対応しているかについては再検討が必要である。

労働安全衛生の観点からは、復職支援は個々の管理職の努力に委ねるものではなく、産業医、保健師、外部専門職を含めた多職種連携による体系的支援として構築されるべきである。

おわりに

本稿で示したように、教員の精神疾患による長期病休の実態は、統計の示し方次第で過小評価されてきた可能性がある。一方で、同じ調査資料からは、意図的・計画的な介入によって長期病休者数の抑制に一定の成果を上げている教育委員会も確認されている。

教員を例外的な専門職として扱うのではなく、一般労働者と同様に、労働安全衛生の原則に基づく健康管理体制を整備することが、持続可能な教育現場の前提条件である。次稿では、長期病休者の抑制に成功した事例をもとに、有効な施策について検討する。

—学習指導要領と愛知県立春日井商業高等学校に おけるタイプライティング学習の展開—

三宅 章介

本稿の目的とその理由

我が国では、戦後、1947（昭和22）年、日本国憲法が公布され、第22条において職業選択の自由が認められた。それが契機となり、その翌年の11月、女性の職業的自立を目指して菊武タイピスト養成所が設立され、その後、同養成所は技術革新と社会的環境変化への対応から6度の学校名を改称しながらタイピスト養成を行ってきた。

そして、タイプライターからワープロに転換する1984（昭和59）年には、最後の名称であった菊武タイピスト専門学校はその名称である「タイピスト」を削除し、菊武女子経済専門学校へと改称し、新時代のワープロとコンピュータに対応していくのである。その証として、前回では、当時の卒業生3名の方のタイピストとしての職業経験、及びその時の学校責任者の、当時の「想い」を語って頂いたのであった。

しかし、タイピストの養成は各種学校ないし専修学校に限ったものではない。1947（昭和22）年に教育基本法、及びそれに関連する各種法律、例えば学校教育法等が施行され、我が国は、新しい学校制度の下で将来を担う若者の育

成を行うことになる。そのためには、各学校が教える内容の一定の基準が必要となる。そこで、学校教育法施行規則により具体的な教育内容、水準をもつカリキュラムの編成のために「学習指導要領」が設けられることになった。

高等学校でのタイプライターを用いた学習は、高等学校学習指導要領に基づいて商業高等学校ないし併設の商業科における「タイプライティング」科目として導入されることになる。この名称については、後で述べるが、高等学校は専門学校のようにタイピスト養成を行う教育機関ではないので、和文、英文のタイプライターを用いた「文書作成」として、このような科目名が付けられたと言える。なお、菊武学園では設立からワープロが出る菊武女子経済専門学校ごろまで、一貫して「和文タイプ」、「英文タイプ」であった。

今回は、この学習指導要領に基づき、授業科目としての「タイプライティング」と、特別活動である和文タイプ部顧問として、全国商業高等学校タイピング大会に出場するため生徒を育成してきた一人の指導者（教諭）と、その指導を受けてきた一人の生徒のタイピングに関する体験をヒヤリングしたのでそれを取り上げることにした。

そこで、この議論を始めるに当たって、最初に学習指導要領が生まれて以降、その中で、タイプライティング科目は、どのように位置付けられ、どのような教育方針と内容でもって生徒たちを育成するようになったのか、その過程を経年的に見ておくことにする。今回取り上げる高等学校の事例は、この学習指導要領の延長上にあると考えるからである。

みやけ あきゆき
名古屋産業大学 特任教授
主な著作・論文：

- ・『経営専門職入門』（共著）日本科学技術連盟，2021年。
- ・「ものづくり現場の技能伝承と人材育成」『企業と人材』1105号，産業労働調査所，2021年。
- ・「戦後我が国におけるタイプライターの歴史とタイピスト養成」（共著）『産業遺産学会誌』，160号，産業遺産学会，2023年。



学習指導要領の変遷過程

以下、示すように、タイプライティング科目は、商業高等学校ないし併設の高等学校商業科において当初から授業科目としてカリキュラムに編成されており、さらに、関心のある生徒たちは、授業後の部活動において活発なタイピング練習を行うのである。これから述べる学習指導要領の内容は、先に述べたとおり、その活動の根拠に位置付けられるものである。

1) 学習指導要領の展開の経緯

学習指導要領を経年的に概観するに当たり、文部科学省国立教育政策研究所教育研究情報データベース「学習指導要領の一覧」に依ることとする¹⁾。この資料は、1947（昭和22）年「学習指導要領一般編（試案）」から2018（平成30）年「特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）」までの71年間に作成された計159が掲載されている。

この分析の詳しいことは別の機会に譲るが、ここでは「タイプライティング」科目がいつに始まりいつに終了するかを当面の課題とする。「一覧」によると、まず、小・中学校の「学習指導要領（試案）」が1947（昭和22）年に出るが、当然この中には「タイプライティング」は含まれていない。それが設けられるのは、同年「新制高等学校の教科課程に関する件」であり、最後は、1979（昭和54）年の「盲・聾・養護学校高等部学習指導要領（昭和54年施行）」までの32年間である。

1989（平成元）年には、「高等学校学習指導要領（平成6年4月施行）」が出るが、「タイプライティング」科目はなくなりコンピュータプログラミングに取って代わる。「タイプライティング」とは全く異なるが、あえて取り上げれば、「第2章 各教科」において「第12節 商業」に「第19 プログラミング」が掲載されており、その「目標」では次のことが書かれている。「プログラミングに関する知識と技術を習得させ、コンピュータの効果的な運用方法について理解させるとともに、経営活動に関する情報を合理的に処理する能力と態度を育てる。」として、例えばその内容を「コンピュータシステム」「基本

プログラミング」などが設けられている。

これまでのように、タイピストを文書作成の職業人としてみるより、多くの人にコンピュータによって「情報を加工する」、あるいは「情報を創り出す」という教育に変化していることが分かる。

少々議論がそれたが、要は「タイプライティング」科目が設けられていた期間は、この学習指導要領の施行年に限定して見ると32年間といえることができる。そして、この間の学習指導要領の数は、幼稚園3、小学校19、小・中学校29、中学校11、小・中・高等学校1、中・高等学校16、高等学校45、計124である。このように数が多いのは小学校から高等学校までを含み、なおかつ科目ごと作成されていることによる。

先に示したように、この学習指導要領は戦後2年目の1947（昭和22）年に「試案」として制作されたが、現在のような大臣告示という形で定められたのは1958（昭和33）年のことであり、それ以降、ほぼ10年ごとに改定されてきているのである²⁾。この期間の最後の学習指導要領は、次の学習指導要領である1989（平成元）年まで10年間続くとすれば、既にワープロ・コンピュータが出現している年代と重複する。

なお、学習指導要領の基本的考え方であるが、「学習指導要領の一覧」の最初に掲載されている「学習指導要領一般編（試案）」（小中）には、次のような言葉が見られる。これには戦前の「職業婦人」ないし「職分婦人」「聖旨」「内助」などは当然記載されず、新しい文脈で戦後の教育論が書かれている。このことは、規則として整理された言葉ではないが、これ以降の我が国の教育理念、また本稿で取り上げる高等学校の教育ないし部活動にも通じているものと考えられる。

「いまわが国の教育はこれまでとはちがった方向にむかって進んでいる。この方向がどんな方向をとり、どんなふうのあらわれを見せているかということは、もはやだれの胸にもそれと感ぜられていることと思う。このようなあらわれのうちでいちばんたいせつなことだと思われることは、これまでとかく上の方からきめてきた与えられたことを、どこまでもそのとおりに

実行するといった画一的傾きのあったのが、今度はむしろ下のほうからみんなの力で、いろいろと、作りあげて行くようになって来たということである。」³⁾

さらに、次のように言う。「これまでの教育では、その内容を中央できめると、それをどんなところでも、どんな児童にも一様にあてはめて行こうとした。だからどうしてもいわゆる画一的になって、教育の実際の場合での相違や工夫がなされるよちがなかった。このようなことは、教育の実際にいろいろな不合理をもたらし、教育の生気をそぐようなことになった。」⁴⁾

これは上からの指示的教育ではなく、学修者の学ぶ意欲を醸成する戦後教育への転換の指針として読み取れる。

2) 学習指導要領とタイプライティング

高等学校は、「高等学校学習指導要領」と専門学科別のものがあるので最も数が多かった。そこで、タイプライティング科目は、高等学校から始まるので、この32年間の高等学校ないし高等学校商業科及び聾学校・盲学校・養護学校高等部を見ると、この内、「タイプライティング」科目が記載してある学習指導要領は次のとおりである。

そして、「タイプライティング」科目が高等学校でどのように指導されてきたのかを検討する期間は、1947（昭和22）年から1979（昭和54）年までの32年間であり、その学習指導要領をみることによって、おおよその判断が付くことになる。その数は、以下の9つである。

- ① 1947（昭和22）年：新制高等学校の教科に関する件
- ② 1948（昭和23）年：新制高等学校教科課程中職業学科の改正について
- ③ 1950（昭和25）年：高等学校学習指導要領商業科編（試案）
- ④ 1956（昭和31）年：高等学校学習指導要領商業科編改訂版
- ⑤ 1960（昭和35）年：高等学校学習指導要領（昭和35年10月施行）
- ⑥ 1970（昭和45）年：高等学校学習指導要領（昭和48年4月施行）
- ⑦ 1972（昭和47）年：聾学校高等部学習指

導要領（昭和48年4月施行）

- ⑧ 1978（昭和53）年：高等学校学習指導要領（昭和57年4月施行）
- ⑨ 1979（昭和54）年：盲・聾・養護学校高等部学習指導要領（昭和55年4月施行）

3) 「タイプライティング」の学習指導要領の歴史の変遷における位置付け

文部科学省「学習指導要領『生きる力』」には「これまでの学習指導要領の変遷」が掲げられている。また、「学習指導要領の一覧」には、2018（平成30）年までの159の学修指導要領が掲げられてあった⁵⁾。そこで、1947（昭和22）年から2018（平成30）年までの「これまでの学習指導要領の変遷」としてほぼ10年ごとの次の5段階に区分しているので見ておく⁶⁾。そのことから、「タイプライティング」科目の掲載のある上記9つの学習指導要領はどの理念に相当するのかをみておくことにする。このことにより、本稿で取り上げる高等学校のタイプライティングの授業、クラブ活動の位置付けも明確になるからである。

- ① 昭和33～35年改訂：教育課程の基準としての性格の明確化（道徳の時間の新設、系統的な学修を重視、基礎力の充実、科学技術教育の向上等）
- ② 昭和43年～45年改訂：教育内容の一層の向上（「教育内容の現代化」）（時代の進展に対応した教育内容の導入（算数における集合の導入等））。
- ③ 昭和52年～53年改訂：ゆとりのある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化（各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる）。
- ④ 平成元年改訂：社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成（生活科の新設、道徳教育の充実等）。
- ⑤ 平成10年～11年改訂：基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成（教育内容の厳選、「総合的な学習時間」の新設等）

今回、事例として取り上げた愛知県立春日井商業高等学校における「和文タイプ部の部活動」は結論的に言えば、その指導方針は、「⑥昭和45年：高等学校学習指導要領（昭和48年4月

施行)と「⑧1978(昭和53)年:高等学校学習指導要領(昭和57年4月施行)」が、また学習指導要領変遷では「③昭和52年～53年改訂」の「ゆとり教育」にも当然相当すると考えてよい。なお、時期がまたがっているのは、学習指導要領に対応する学校が複数あるからである。

学習指導要領に見る タイプライティングの内容

学習指導要領において「タイプライティング」が授業科目として設けられて、それがなくなるまでの9つの学習指導要領には、どのような指導内容が書かれているのかを見ておく。

本稿で関係する学習指導要領は、以下の⑥と⑧であるが、学習指導要領の経緯は連続的のため、ひとまず9つの全てを概観しておく。

1) 9つの学習指導要領における「タイプライティング」の概要

① 1947(昭和22)年:新制高等学校の教科課程に関する件

これは高等学校学習指導要領で戦後最初に出たものであるが、「試案」ではなく、昭和22年4月7日、発学第156号 文部省学校教育局長から各地方長官宛のものである。学制の新設のこともあり、「新制高等学校の教科課程」には次のことが書かれてある。

「新制度による高等学校は、昭和23年度から実施される予定になっている。しかし、現在の中等学校の生徒で、この新制高等学校の第1、2、3、学年に相当する学年の者は、それぞれの相当する学年の強化を学ぶことになるので、ここに学習指導要項一般編第3章の補遺として、その教科課程について概略を述べるにしたい。」として、高等学校は卒業後大学に進学する者と職業に就く者のそれぞれの課程と設備を設け、将来的に地域地域に設けられるようにしたい、との記述がある。

また、教科は高等普通教育の内容を主とするものと、農業・工業・商業・水産・被服など分けることができるとしている。単位制は23年度から実施することが望ましい旨の記述もある。「タイプライティング」は「商業」の中に含まれる科目となっており、「第2 実業を主

とする高等学校の教科課程」の「商業科」の選択教科に「速記」等と共に掲載されている。年間総時間数は「455～1085」、「学年別の例」では1学年175(5)～、2学年175(5)～、3学年105(3)～、である。

この選択教科としての「タイプライティング」には、英文、和文の区別はされていない。

② 1948(昭和23)年:新制高等学校教科課程中職業学科の改正について

これは昭和24年1月10日に学校教育局長、都道府県知事、同教育委員会より「高等学校を有する直轄学校長あて」に出されたもので、「昭和24年度より実施の新制高等学校改正教科課程の中、普通教科については、10月11日附発学448号通ちょうにより都道府県知事あて通達済みであるが、今回職業に関する教科を別紙の通り決定したから、この旨了知せられたい。」とし、「高等学校職業教科表」の「◇商業に関する教科(実習を含む)」に「タイプライティング」があり単位数は2～5である。これに関係する科目として「文書実務」「速記」などがあり、単位数は2～5である。

③ 1950(昭和25)年高等学校学習指導要領商業科編(試案)

これは昭和25年に文部省より出された「試案」である。「まえがき」では、「この学習指導要領は、高等学校商業科の教師が、実際に生徒の学習を指導する場合に、具体的な計画を作成するための参考となるように書かれたものであって、決してこのとおりに行うことをしるものではない。教師はこれを手掛かりとして、より良い指導計画を立てことが望ましい。」としている。

この「試案」は本格的な商業科の学習指導要領になるもので、「第1章 高等学校の商業教育」「第2章 文書実務」「第3章 珠算および商業計算」「第4章 タイプライティング」「第5章 速記」より「第17章 商業科に必要な最小限度の特別設備」までである。この第4章では①のように単なる「タイプライティング」の言葉だけではなく、その中で和文タイプライティングに分けており、かつそれに対応した綿密な指導方法が書かれてある。全容は相当あるので、適宜まとめる形で取り上げておく。

・第1 目標 1. タイプライティングの技能に習熟する。2. タイプライターの構造と機能についての知識を習得し、機械をたいせつに取り扱う習慣を養う。3. タイプライターを用いて、迅速・正確・めいりように文書を作成し、事務能率を向上する能力と習慣を養う。

・第2 単元の例 1. タイプライターはどのように操作するか。2. タイプライティングの基本的技能は、どのようにして身につけるか。3. 速度や正確さはどのようにして向上されるか。4. タイプライティングは文書事務にどのように利用されるか。この「目標」と「単元の例」は英文・和文とも同様である。

次に「学習指導上の要点」として、英文と和文に分かれての箇条書きの説明がある。これらはいずれも長いので適宜要約しておく。

・第3 学習指導上の要点

■英文タイプライティング

1. 文明の利器タイプライターを十分使いこなすには、普段の学習意欲と普段の練習が必要である。
2. 原稿のミスや脱字の発見、難解な手書きの原稿を判読する語学力が求められる。印字能力が同等であれば、語彙 (Vocabulary) が豊富なことがタイプライティングに優れているといえる。
3. 印字鍵の操作については、触鍵法 (Touch Method) と視鍵法 (Sight Method) があり、職業的教養としては触鍵法である。高等学校生徒はこの触鍵法の練習に適した発達段階である。
4. 正確に打つことを第一にすること。
5. 速度を上げるには、指の無駄な運動を省くことによって自然に速度が上がるように練習する。
6. 印字の誤りがあれば集計して、その原因を発見して直すこと。練習では「もどし鍵 (Back Spacer) や消しゴムは絶対に避けるのがよい。練習済みの用紙は参考資料として保存すること。
7. 不確実な印字や誤りやすい印字は、多く練習する。苦手な語は一覧表を作成して練習の始めに打ってから予定の練習に入るようにする。
8. 基礎練習は計画どおりに行い、用紙に日付等を記入して、必要に応じて提出できるようにする。

9. 左右の指の分担を定め運指は、いつも各指の基準位置 (Home Key Position) から行い、終りはこの位置に戻ることを実行する。

10. 数字は最上段にあり運指上最も困難であるけれども、それによく慣れておくこと

11. 用紙一枚ではプラテンを痛めやすいので必ず数枚用いて複写するか、下敷き (Backing Sheet) を入れるようにする。

12. タイプライターの使用については責任者を決めておき、練習・清掃・保全に対して責任を持つようにして、公共のものの愛護の精神を養う。

13. タイプライターが文書作成の道具として活用されるためには、商業英語・貿易実務・文書実務・商業実践などの各科目と十分に連絡を保つことが必要である。

以上の13点である。これに続いて「教師の準備と活動」「生徒の準備と活動」がある。前者は用具の準備、英文タイプライターの解説、練習の初めの点検や故障の有無の点検、操作法の指導、打ち方の指導、正しい姿勢等11項目である。

後者は、練習前後の点検と清掃・手入れ、正しい姿勢を取ることで、正確な印字、誤りの原因の発見とその是正、故障の際は教師の指導を受ける、テストを受ける、練習済みの要旨は保管する、商業英語や貿易実務に役立つ練習をする、など8項目である。詳細は割愛する。

■和文タイプライティング

1. タイプライターは文書を整然と明瞭に能率よく作成できる文明の利器である。そのために積極的な練習と普段の練習を忘れてはいけない。
2. この学習には和文の印書に興味を持ち、敏活であり、几帳面な性格が必要である。機械的ではなく、原稿の校正や誤字脱字の修正ができるように文字や文章についての相当の素養が求められる。
3. 印字練習の前に機構や手入れ、注油方法の指導、機械を大切に扱う習慣を身に付けさせる。
4. 基礎練習は計画に沿って行い、用紙の隅に練習の日付を書き教師に提出し、次の段階に進む。
5. 文書印字の段階に進んだら、単に写字だけ

ではなく、文書実務と同様に、当用漢字の使用、書式・文案の作成、文書整理の練習をする。

6. 練習用の機械は責任者を決めておき、故障しても他の生徒の機械を使用させないようにする。

以上の6点である。次いで「教師の準備と活動」と「生徒の準備と活動」がある。前者は、指導計画表の作成、機械構造図等の配布、各機械に掃除ブラシ、インク・パッド（青・黒）、活字配列表、活字索引辞典等の配布、優秀印字の掲示版などのほか、練習中には、かなり多くの活字の折れ損が起きるので、その予備活字を相当量を用意して補給に応じるようにする、など7点ある。

後者は、練習前後の掃除、手入れ、用具の点検を行う、正しい姿勢をとる、精神を集中し正確・明瞭・美麗・字配り・速度の5点に注意して練習する、教師のテストを受け、その結果の検討、練習段階を守り、その都度、作品を提出して評価を受ける、練習済み用紙は保管する「文書実務」「商業実践」の学習に和文タイプライターが利用できるように学習する等、6点である。

・第4 学習指導計画の一例

「1単元名」はタイプライティングの基本的技能の身に付け方であるが、英文タイプライティングの基本的技能のうち、キーボードの第2段(Home Row)の使用法のみ記載されている。内容は「2. 目標」「3. 教材区分と時間配当」「4. 準備と資料」「5. 学習活動」「6. 他の教科・科目との関連」「7. 評価」である。この内容は「蝕鍵法 (Touch Method)」が基本になっている。

④ 1956 (昭和31) 年 高等学校学習指導要領商業科編改訂版

昭和25年の「試案」では「第4章タイプライティング」として和文と英文が一まとめにしてあったが、この「改訂版」では「タイプライティング科目を和文と英文に分けたこと」が変更になったと「まえがき」に書かれている。そして「第3章商業科各科目の目標・内容・留意点」に「1. 和文タイプライティング」と「14. 英文タイプライティング」の説明がある。

「和文タイプライティング」では、「目標」は

正確・迅速に操作し、明瞭に印書（注、「印字」ではない）する技能の養成、取引書類の作成を通して事務能率の増進を図ることの2点である。「内容」は、和文タイプライターの構造、操作文字配列、縦打ち印字（「印書」ではない）、横打ち、文書作成、作表、手入れの8項目である。

「指導上の注意」としては4つあり、最初に「この科目は特に女子に適する科目である。」（傍点筆者）としている。続いて練習を高めるために単位数を増すことが必要であるが、少ない場合は「作表」を除いてもよいとしている。当用漢字・新かなづかいなど国語科と密接な連絡を取ること、機械を大切に扱うことの4点である。

「英文タイプライティング」では、目標は正確・迅速に操作し明瞭に印書する技能の養成、及び取引書類の作成を通して事務能率の増進する態度を養成する、である。「内容」は英文タイプライターの構造と名称、操作、基本印字、文書作成、作表、手入れなど6項目である。

「指導上の留意点」は、熟練度を上げるためには単位時間数を増やせばよいが、少ない場合は「作表」を省略してもよい、この科目の選択は英語能力を相当身に付けてからにする、機械を大切に扱う習慣を身に付けさせる、商業英語科と貿易実務科と連絡を密にして、それらの学習に利用できるようにする、の4点である。

⑤ 1960 (昭和35) 年：高等学校学習指導要領（昭和35年10月施行）

「第2章 各教科・科目」の「第11節 商業」に「第15 和文タイプライティング」があり、この「目標」は昭和31年の商業科編改訂版と同様である。「内容」では構造、文字配列、手入れなど、「操作」では、けい線の引き方、複写の仕方、文書の作成と作表、そして今回では「カナタイプライター」が新しく加わっている。「指導計画および指導上の留意点」は当用漢字・現代かなづかいなど「現代国語」と密接な連絡を取り指導する、機械を大切に扱う指導をする、の2点である。

「第16 英文タイプライター」も「目標」は昭和31年改訂版と同様であり、「内容」は、構造と各部の働き、手入れ、操作では運指法、基本印字、「文書の作成」では一般文書の作成と取

引書類の作成及び作表、「複写謄写」では複写のしかたと謄写原紙の打ち方の2点である。「指導計画作成および指導上の留意点」も昭和31年改訂版と同じである。

⑥ 1970（昭和45）年：高等学校学習指導要領（昭和48年4月施行）

「第2章各教科」の「第11節 商業」では初めて「第19 電子計算機一般」が登場して「データのせん孔」「プログラミングの手順」「ソフトウェア」など情報処理能力を養うことになる（傍点筆者）。その後で、「第22 和文タイプライティング」「第23 英文タイプライティング」が掲載されている。事務機械とそれによる事務作業が変わりつつあることが読み取れる。「目標」と「内容」も昭和35年施行とほぼ同じであるが、「文書作成」として「通信文書の作成」が加わっている。また、「文書作成」における「業務用書類の作成」では契約書、委任状、財務諸表などの作成を取り扱うと「指導計画の作成と内容の取り扱い」にあるが、同時に文字配列の把握と印字練習の重点化、当用漢字、現代かなづかいでは「現代国語」と密接に関連させて指導すること、文字が五十音順に配列（傍点筆者。前はイロハ順であった）されているものを使用するなど3点がある。

「英文タイプライティング」では「目標」「内容」は昭和35年施行とほぼ同様であるが「指導計画の作成と内容の取り扱い」では、運指法の練習を徹底させ、タッチメソッドによる印字ができるようにするとあり、初めて「蝕鍵法」を「タッチメソッド」（傍点筆者）を用いている。よく用いられる「ブラインドタッチ」とはっていない。

また、この項では売約書、送り状、船荷証券などの作成を取り扱う、としている。

⑦ 1972（昭和47）年：聾学校高等部学習指導要領（昭和48年4月施行）

「第2章各教科」における「第3節 工業」の「第20タイプ印刷」の中にタイプ印刷を学ぶためにタイプライターが取り上げられている。「目標」は「文字および文章を知り、読解力、作文力を身に付け、正しい文書の作成とタイプライターによる各種印字法によりタイプ印刷および各種製版の技術を習得させるとともに、軽印刷

全般にわたる印刷・正本の技術と能力を養う。」の一つである。「内容」は、タイプライターの構造、文字配列、タイプライターによる各種の印字法と製版法、文書作成とレイアウト、各種印刷・製本など8項目であるが、これらは軽印刷を主とした内容であり、タイプライターそのものではない。

「指導計画の作成と内容の取り扱い」は、和文英文とも適切な機種選定が大切である、文字配列を把握させ印字練習に重点を置くこと、上の『内容』の文字配列と文書作成とレイアウトは「現代国語」と、また印字法と製版法、各種印刷・製本は製版印刷との関連を図って指導することが望ましい、などである。

⑧ 1978（昭和53）年：高等学校学習指導要領（昭和57年4月施行）

「第2章各教科」における「第11節 商業」の「第2款各教科」の「第11 情報処理Ⅱ」は電子計算機実習を通してプログラミングとシステム設計を学ぶが、その後6番目に「第17 タイプライティング」がある。簡単なので引用しておく。「1 目標 タイプライターの操作に習熟させるとともに、タイプライターによって文書を正確、明瞭に作成する能力を養う。」「2 内容 (1)タイプライターの種類と構造 (2)タイプライターの操作 (3)文書の作成」だけである。

この学習指導要領は先の「情報処理Ⅱ」も概要だけで簡単に示しただけであったがタイプライティングも同様である。

⑨ 1979（昭和54）年：盲・聾・養護学校高等部学習指導要領（昭和55年4月施行）

「第2章各教科」の「第7款印刷」における「第2各科目」にある「印刷実習」の「目標」として、印刷に関する各教科の学習を基礎とでは、各種版式、特殊印刷等の製版・印刷技術の基本を習得させ、これを印刷に応用する能力と態度を育てる。」そのための「内容」として、活版実習や写真植字に次いで「タイプ実習」が設けられている。内容はこれだけである。

2) 9つの学習指導要領の特徴

教科としての「タイプライティング」の掲載がある学習指導要領の内容を点検してきた。その理由は、これから取り上げる商業高等学校の

タイプ部の活動が「特別活動」であり、学習指導要領に基づいていると考えてよいからである。

① 国立教育政策研究所教育研究情報データベースの「学習指導要領の一覧」に科目としてタイプライティングが最初に出てくるのは、1947（昭和22）年の「新制高等学校教科課程に関する件」である。最後は1979（昭和54）年に発表された「盲・聾・養護学校高等部学習指導要領（昭和55年4月施行）」であり、この32年間で9つである。ただし、これには「試案」などもあった。

② 最も詳しく説明が加えられていたのは、「昭和25年の「高等学校学習指導要領商業科編（試案）」であり、これ以降は簡単な説明にとどまっている。

③ ②では「タイプライティング」の中に和文と英文に分かれていたが、「1956（昭和31）年「高等学校学習指導要領商業科編改訂版」では、別々に説明がなされていた。

④ また、③の「要領」においては、「指導上の注意」として4つあるが、その中の最初に「③の科目は特に女子に適する科目である。」がある。

既に取り上げてきたことであるが、1977（昭和52）年5月に『日本タイプライター：タイプコミュニケーションを広げて60年』が発行される。これは貿易之日本社の「企業特集号」的性格を持つが、この冒頭に「日本タイプライター創業60周年に寄せる」として、当時の日本商工会義者会頭永野重雄の言葉が掲載されている。「タイピストが、女性の職業として極めて適しているということから、女性の新しい職場の開拓にも大きな貢献をされました。」⁷⁾

この言葉は上述の学習指導要領より21年後になるが、言い換えれば、経済団体の代表者の言葉よりも21年前に学習指導要領が、女性の適職として取上げていたのである。アメリカでもこのような議論はあったが、状況は異なる。デーヴィス（Davies, Margery W.1982）によると、タイプライターの発明により、女性事務員のオフィスへの参入を容易にしたが、その原因ではない。それは新しい機械であったため性別で分類されなかった。その後、女性は男性よりも手

先が器用で決まりきった作業に適しているというように主張されるようになった、と述べている⁸⁾。

⑤ 1970（昭和45）年「高等学校学習指導要領（昭和48年施行）」「第11節 商業」の「第2款 各教科」の「第14 事務機械」に「かなタイプ」があり、初めて「第19 電子計算機一般」が出て「データのせん孔」「プログラミングの手順」「ソフトウェア」など情報処理能力を養うことになる。タイプライターに代りつつある状況がうかがえる。同時にこれまで蝕鍵法（Touch Method）が「タッチメソッド」になる。「ブラインドタッチ」という言葉は用いていない。

⑥ 「1972（昭和47）年「聾学校高等部学習指導要領（昭和48年施行）」で、障害者のために指導が記載されたが、もともと欧文タイプライターの発明は、1845年のサーバー（thurber, Charles）の機械は「タイプライター」ではなく、厳密に言えば「書く機械（筆記機）」（writing machine）であり盲人用であった⁹⁾。第7回で取り上げたドイツのシュベンツァー商業学校におけるタッチタイピングの練習風景は、ハンカチで目を覆っていた。こうして見ると、タイプライターは、欧文では視覚障害者のために開発されたのであるから、和文は構造上困難な面があるとしても、英文タイプライティングでは障害者に開かれた機械であるべきだと考える。しかし、学習指導要領を見る限り、そのような視点はなかった。

⑦ 1950（昭和25）年「高等学校学習指導要領商業科編（試案）」は、和文と英文タイプライターの「学習指導上の要点」において細かな指導法を、また「学習指導計画の一例」においては英文タイプライティングを取り上げて、特にキーボード2段目の各キーの使用法を細かく記していた。そして、最後に「参考文献」として和文英文含めて6冊を紹介していたのであった。これ以降の指導要領には、このようなきめ細かな説明はなく、項目だけ記載されていたのである。

この理由は、確認できていないが、あえて言えば、タイプライターの技術進展と、日本商工会議所検定試験及び全国商業高等学校協会検定試験が毎年開催されており、そのような変化に

10年ごとの学習指導要領の改訂では対応できないことがその一因であるためではないか、と考える。

愛知県立春日井商業高等学校における タイプライティングの指導

前回は、専門学校におけるタイプライティングの訓練とその卒業生のタイピストとして体験をまとめたものであった。したがって、学校教育法第一条校とは異なり、学習指導要領とは直接的関係はなかった。

しかし、同法第一条項である高等学校の科目としてのタイプライティングの指導は、学習指導要領が教育上の一つの基準でもある。とすれば、これから取り上げる事例は昭和50年以降から同63年頃までであるので、その間の学習指導要領を検討しておかなくてはならないが、現実的には先の⑦で見たように、この間の学習指導要領の説明は、昭和25年の「試案」にあるだけで、参考になる説明はほとんどなかった。

このようなわけで、その説明の必要性から、あえて、不要と思われるタイプライティング記載の指導要領を点検してきたのであった。この結果、教師の指導方法は、昭和25年の学習指導要領試案に参考文献の掲載がある程度で、時代が進んだ昭和50年代ではそれから得るものはほとんどなく、検定試験用のテキスト、メーカーの説明書等によって独学的に学んで得た指導能力と考えてよい。実際、これから取り上げる指導者もそのような自己啓発的能力開発による指導力であった。

以上を前提に、愛知県立春日井商業高等学校における和文タイプ部の活動を取り上げることにする。その目的は、以下のとおりである。

- ① 商業高等学校におけるタイプライティングの指導とその方法。特に和文タイプ部の活動を取り上げる。
- ② 1985（昭和60）年～1987（昭和62）年の3年間で、全国高校タイプライティング競技大会和文タイプの部において個人・団体とも3連覇したが、このことに対して、どのような練習をしてきたのか、またどのような指導が行われたのか。
- ③ タイプライターからワープロへの移行につ

いてどう対応したのか。

そのため、当時の和文タイプ部顧問加藤達也教諭と、その時のクラブ員伊藤（旧姓小田）美智子氏に、指導者と生徒としての経験を話していただいた。ヒヤリング期日は、2025（令和7）年12月11日（木）である。略歴は次のとおりである。

■和文タイプ部顧問 加藤達也教諭

昭和41年3月：大学卒業

昭和41年4月：愛知県春日井市立小学校勤務

昭和45年4月：特殊学校教諭

昭和49年4月：愛知県立春日井商業高等学校に赴任し平成3年3月まで和文タイプとワープロの指導を担当する。和文タイプ部顧問

平成16年3月：定年のため退職

■和文タイプ部部員 伊藤（旧姓小田）美智子氏

昭和60年4月：愛知県立春日井商業高等学校入学

昭和63年3月：同校卒業

昭和63年4月：自動車会社に事務職として就職

平成5年3月：結婚のため退職

1 加藤達也教諭の春日井商業高等学校勤務

加藤教諭（現在退職されているが「教諭」と呼ぶ）のタイプライターとの関わりは1969（昭和49）年に春日井商業高等学校に異動してからである。1970（昭和45）年に赴任したのは特殊学校であったため、当時の校長先生より、生徒の指導のために「書く」というノウハウを学ぶことになった。これは後で気が付くことであるが、タイプライターと関わり合いを持つことになり、その意味で「学ぶ」ことの無駄はないというよい経験をさせていただいたと思う、述懐している。

これから舞台になる愛知県立春日井商業高等学校は、1969（昭和44）年4月に創立され、商業科の専門小学科の設置校として商業科と女子の事務科が設置され授業が始まる。同47年度には情報処理科、同55年には営業科が設置され商業高等学校として、最新の商業高等学校としての体制を整えることになる。

当時は、事務科にはタイプライティング科目

として2年生でかなタイプ、3年生では和文タイプと英文タイプは選択科目として置かれていたが、産業界と高校との間の往復文書より、産業界の文書作成には基礎的形式に問題があることが分かり、この改善のためには、高校生時代に文書作成能力の向上を目指す必要があると考える。そのため、2年生に和文タイプライティングを必須科目に置き換え、3年生ではかなタイプと英文タイプを選択科目として、教育課程を再編成することにした。

1986(昭和61)年の科目として、タイプライティング科は設立当初の女子のみの事務科の中に2年生和文(3単位)、3年生英文・かな(3単位)が配当されていた。昭和61年当時の主要施設は、タイプライティング室、オンライン端末室、プログラミング室等、設備面では、和文タイプライター72台、英文タイプライター44台、かなタイプライター62台、マイクロコンピュータ5台、日本語ワードプロセッサ9台等とその関連などである。タイプライターからコンピュータによる情報処理への移行期であることが分かる。

2 和文タイプ部の顧問を担当

加藤教諭は、1974(昭和49)年4月より本校に赴任したが、校長から文書をタイプで作成するように言われた。このとき、初めて和文タイプライターに触れたのであった。続いて、教頭より男子バレー部の顧問を引き受けてくれるよう依頼された。バレーは中学校時代に県大会出場の経験もあるので引き受けたのであるが、直ぐに和文タイプ部(昭和51年発足)の顧問もだれもいないので、引き受けてもらえないかと言われた。商業高校に勤務する教員の多くは理論科目(簿記、会計、経営、商業経済等)担当を希望するが、機械故障もあり扱いにくい和文タイプライターの担当になることを避ける傾向があったように思う。

こういう状況もあったが、以前、タイプライターは特殊学校で指導した経験があるので引き受けることにした。

加藤教諭は、玉川大学創立者小原国芳の格言「『人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場合でも真っ先に微笑みを持って担当せよ。』」を思

い出し、それを使命感として引き受けたのかもしれません。』¹⁰⁾と後に述懐している。しかし、引き受けた以上はより良い成績を残すことが求められる。バレー部では学校で合宿練習もしたが、2つのクラブの掛け持ちの指導は無理であることが分かり、翌年バレー部顧問を断ることにした。

翌50年2月より、和文タイプは知らないという教員ばかりであったこともあり、引き受け手のいなかった和文タイプ部顧問の一つに絞り、その指導に専念することになった。このことが、和文タイプ部顧問として多くのクラブ員に出会い、和文タイプライティング活動の指導に顧問として専念する契機となる。また、通常の授業においても2年生の和文タイプライティングの授業を担当した。当時の機種は日本タイプライター社製AL101型で、多くの公立商業高等学校で用いられていた。構造が簡単で堅牢であるため、故障が少なく扱いやすかったためである。

通常の授業でも、目標を持たせて勉学や練習することが力の付く源である。そのため、全国商業高等学校協会(全商協会主催)検定試験は初歩級は4級からであるが、上級の3級から受験することにし、2級の合格率は70%を目標にした。

その理由は、3級では筆記、速度、ヨコ打ち文書作成に合格すると、就職試験に有利であったからである。補習を朝は7時半から始めることにした。その結果、これ以降の事務科和文タイプライティング履修者全員が3級に合格できるようになった。

3 和文タイプ部の活動

一方、1975(昭和49)年に4人程度で発足した和文タイプ部の活動であるが、この頃の和文タイプ部の活動は当初、週2日程度しかしていなかった。愛知県タイプライティング競技会に重いタイプライターを持参して参加しても、成績はブービー賞程度であった。これでは競技会に出場しても惨めな思いをするだけであるため、高校時代の良い思い出になる成績を上げる部活動にしたいという強い気持ちが部員を動かした。

また、本校着任時は2年生の担当だったが、その中にいたある女子生徒より和文タイプ部に力を入れてほしいという申出もあり、和文タイプ部に顧問として力を入れようという気持ちになった。

では、タイプライティングの力を付けるにはどうすればよいか。それは練習時間を増やして正確にしかも早く打てる力を付けることである。当時の学校の授業は、月曜日から土曜日までの6日間であり、練習は週二日であった。これでは成果が上がらないので、生徒自らの発案で週二日の練習から毎日練習することに切り替えることにした。練習時間は次のとおりである。

春～秋：午前7時～8時25分

冬　　：午前7時半～8時25分

(ホームルームは8時35分から)

放課後：午後4時～6時(冬は5時半まで)

日曜日：月2回、午前7時～11時

午前中だけの短い練習時間であるが、伊藤美智子氏は、「先生の指導方針もあったと思うが、だらだらと練習するよりも短い時間に集中した方が成果が出やすかったのではないか。」と話している。検定試験は10分間の競技時間中にいかに正確に早くタイプできるかの競争であるので、タイプライティングには「集中」できるこの練習方法が相応しかったといってもよい。

この練習の成果が現れ始めたのは、1975(昭和50)年度愛知県商業高校タイプライティング競技大会において6位以内に入るようになってからである。同時に、全国商業高等学校タイプライティング全国大会に県代表として1976(昭和51)年以降、毎年、出場して好成績を上げるようになったのである。

このような好成績を上げるためには、単に練習をすればよいというわけではなく、競合校との合宿練習も必要であった。その1つが、1981(昭和56)年3月に徳島商業高校への遠征であり、重い和文タイプライター3台を担いでの移動であった。また、このような遠征は、高校同士での情報連携も行われ新聞報道でも取り上げられる。京都新聞(昭和59年7月28日、土)では次のような合同合宿風景が掲載されている。

「◇百二十五人の女子高校生が、鉢巻き姿も

りりしく、愛用のタイプライター(英文、和文、かな)を持ち込んで、いっせいに、ばちばち。私立西山高(日向市寺戸町)で行われている春日井(愛知)、岐阜女子商、大阪女子商、和歌山商、彦根商、明德商、乙訓高、それに西山の各校タイプ部合同合宿で、そろって8月11日から東京で開かれる全国高校タイプライティング競技大会に出場する各府県の代表たち。◇教室に寝泊まり、午前6時起床で、食事時間を除いて、晩まで。公式戦を模した練習の日程がびっしり組まれている。夜はまたその反省会と、28日まで二泊三日、正確さとスピードの腕前に最後の磨きを掛けている。」

4 和文タイプライティングの練習

(1)練習で一番困ったこと

ところで、時間的にも厳しい練習を行ってきたのであるが、この点について、どういうことが難しかったか、などを伊藤氏にうかがうと、「検定試験を念頭に練習しているので機械の故障があると、練習が途切れてしまいます。」とのことである。これに対して加藤教諭は「印字する活字をタイプバーで掴み、印字キーで打ち付ける際、同時にその活字を下からプッシングし、タイプバーが掴みやすくするのである。印字が終わると活字は元の位置に戻る。これだけなら問題はないのであるが、次の活字を早く打とうとすると、まだ十分活字が元の位置に納まっていないので、次の活字を印字するとき、下からのプッシングが上手くいかず「文字網」を痛めてしまうことがある。また、このとき、亜鉛と鉛の合金でできている活字を破損してしまうことがある。」というのである。

したがって、その場合は「文字網」の修理や活字も交換をしなければならないのである。このことは、印字スピードが速いために起きる現象である。そこで、伊藤氏に印字スピードはどの程度かを質問すると、「10分間で800字程度は通常で、ひらかなだけなら1000字程度は軽く打ちます。課題文章は新聞の経済・政治面であるので、同じ言葉がよく使われ、そのため、その漢字がどこにあるかを特によく覚えています。文字盤の離れた位置にある活字を打つ場合は、急いでそこに文字盤を移動させるので、ど

うしても打ったばかりの活字が文字盤に納まらないうちに次の文字を打とうとします。こういう理由で文字網を痛めたり機械が故障したりすることになります。」

このことは後でも取り上げるが、検定試験では文章の漢字比率は34～5%，残りはひらがなであるが、加藤教諭は「ひらがなは比率的にも多用するので印字スピードは速く、活字を破損したり、プッシング機構や活字網を壊したりしやすいです。」ということである。

(2)早く正確にタイプする訓練

早打ちのコツ①

競技大会は、早打ち正確さの競争でもある。そこで、そのコツというものを聞いてみた。伊藤氏は、「コツというよりも活字の場所を覚えることです。漢字一字ではなく政治経済関係であると、その活字や熟語は頻繁に用いるのでその活字の位置は、指が覚えているので索字が簡単で打ちやすい。そのため印字キーと文字盤ハンドルの双方でその位置まで最短距離で動かすことができます。」と話す。

それにはいすの高さも関係するので、そのことについては、伊藤氏は「原稿と活字盤が同時に見える高さが打ちやすかった。文字ばかり見る低い位置であると絶えず顔を上下させるので、誤りやすいし疲れます。」という。

この点について加藤教諭は「原稿と文字盤が同時に見え、顔を動かす動作が少なくなるように。ほとんど立ってタイピングする姿勢が、大会でもよく見られました。そのため、ある高等学校では座布団を特注して3枚から4枚持参して大会に望んだようです。しかし、これでは立ってタイピングしているような格好であるので、大会事務局もこれは禁止にして座布団は一枚に限定したと聞いております。」と話す。

速く打つと活字が絡むというこの話であるが、印字の際、リボンを使うと、速いタイピングにその巻き方が追い付かず、それが絡むという話を聞いたことがあり、このことを質問すると、リボンの場合は電動式であり、学校では予算がないので活字は汚れるがフェルトのインキパッドを用いているということであった。授業では、和紙の薄い「和文タイプ用箋」でカーボン紙を用いた。しかし、薄いので強く打つと穴

が空いた。検定試験は3枚コピーであった（この当時、和文タイプの用箋サイズは、まだB版サイズであった。一方、英文タイプはA版サイズであった）。

早打ちのコツ②

ところで、和文タイプライターの練習で最も厄介なことは、英文に比べて文字数が圧倒的に多く、しかも構造上、文字が逆に置いていることである。この文字盤には2101個（漢字それ自体は49000以上ある¹¹⁾）が組み込んであり、それでも不足するときにはそれを補うために予備庫に納めてあり、また貯蔵庫も備えている。加藤教諭によるとこの漢字とひらかな、カタカナ、アルファベットなどの位置をどう覚えていくかが、上達の最も重要なポイントでもあるという。

実際、当時の生徒であった伊藤氏も苦労した一人でもあった。今回のことで数時間話すことになったが、「小さな文字が逆に向いており、しかも黒ずんでおり常に集中しなければ正確さとスピードが上達しません。」と話している。以下のことを考えれば、確かにそうである。

写真1は、伊藤美智子氏が1987（昭和62）年8月3日、第34回全国高等学校和文タイプライティング大会で全国優勝したときに会場に持ち込んで使用した機種である。このことについての説明は後述する（銘板の名称は「ホーブン」であり形式50D.Sである）。前面の四角の枠のなかに黒い活字があるのが文字盤である。写真2は、この機種かどうかは不明であるが（ほぼ同じと考えてよい）、この文字盤の文字配列の図で

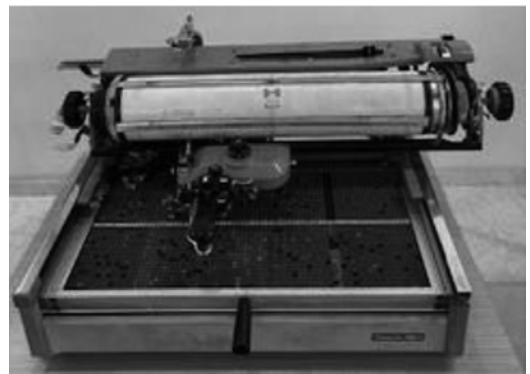


写真1 伊藤（旧姓小田）美智子氏の和文タイプライター（日本タイプライター社製ホーブン形式50D.S）

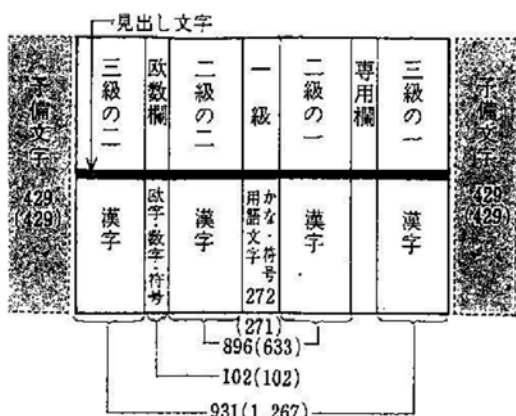


写真2 文字配列区分（括弧内の数字はイロハ順配列の字数）

出典：『和文タイプライティング』一橋出版 昭和53年4月1日発行，8ページ

ある。真ん中の「一級文字」は使用頻度が最も高い漢字（この漢字を「用語文字」という）や「かな」、記号で、これは索字時に、印字バーと文字盤ハンドルの動きが最も少なくなるようにするためである。

この機種の手文字数は2101と述べておいたが、詳細に見ると、この活字盤の真ん中は「アイウエオ……」の見出し語であり（写真2の真ん中の黒い線）、これを挟んで上段と下段に分かれており、共にタテ方向に17字、ヨコ方向に70字が入るようになっている。単純に合計すると上段1190字、下段も1190字、計2380字が入るようになっている。

この1級文字を挟んで2級文字と3級文字が左右に分けて配列されている。この3つの級の使用頻度に応じて、五十音順の見出し語を中央に配置し、それを基準に1級文字の当用漢字音訓表による読みの活字を多い順に配置しているのである。この構造こそ、和文タイプライターと英文タイプライターの最も異なる構造であり、この構造と、それによる索字こそ、和文タイピストの能力差の現れる技術技能である。しかも次に示すように、この文字は小さく逆に向いている。

そこで、加藤教諭は2年生の和文タイプライティング授業では、全員全商の検定試験3級に合格する指導の一環として、毎週1回、写真3のような文字配列を記憶する試験を実施して、

実力の向上を図った。また、その索字能力の進展状況を生徒と共有するため「和文タイプ速度成績表」を作成し、検定試験の基準に従い、氏名、総打数、ミス（一つのミスは5字減点で評価）、総打数を計算して、それをタイプ室に掲示し、クラス全員が合格する雰囲気盛り上げる工夫をした。

写真3はその試験問題である。右の下と左の上にはヨコ方向に空欄があるが、これは見出し語の付く枠である（写真2の真ん中の黒い枠線に相当する）。この答案例では、文字は正しい向きに書かれているが、実際の活字は印字の仕組み上、逆方向に向いている。活字の大きさは5ミリ角、長さは21ミリ、その先端に高さ1ミリ、4ミリ角程度の活字（4号活字）があるか、この大きさは4号活字であるが、慣れないとなかなか判読が難しい。正に「集中力」が求められる。そしてそれを印字キーで速いスピードでつかむので、一層、集中力が求められるのである。

以上、和文タイプライティングで特に留意する二つのこと、すなわち、印字する際の姿勢と印字スピードとの関係、文字配列の記憶と索字の二つについて二人の経験を聞きながら記録してきた。当然、この外、様々な印字のコツ、即ち、印字時の力加減による均一な印刷、用紙を破らない、句読点と文字間隔の調整、表作成など、体裁のよい文書作成において留意しなければならない問題はたくさんある。

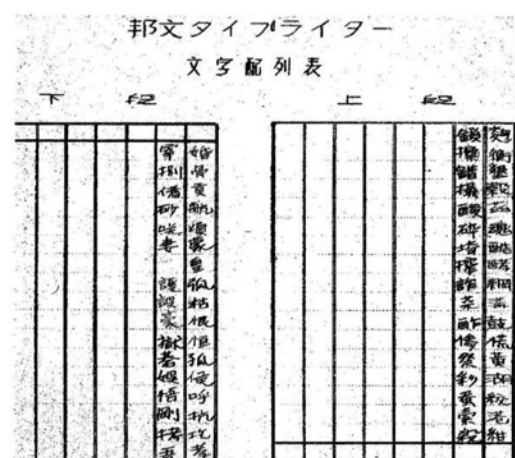


写真3 「邦文タイプライター文字配列表」の問題例

出典：『和文タイプライティング』愛知県立春日井商業高校、昭和50年当時

しかし、ここでは和文タイプ部の全国大会出場について、特に気になることの2つのことを重点的に取り上げておいた。

(3)練習のポイント

まとめの意味も兼ねて、和文タイプ部の「練習のポイント」を箇条書きで掲げておく。

①練習問題の作成と吟味（毎日、最後に競技形式問題）、②練習に刺激を与えるため、他県の成績情報を収集（毎月の競技形式問題の成績記録を取り、過去の成績比較、大会の成績を他県に郵送して情報交換する）、③練習計画は顧問の指示（毎月の練習メニューの指示と結果の確認）、④家庭（保護者の理解による）との連携プレイの強化、⑤精神的なトレーニング、⑥勝負は精神力と技術力の総合力（心も技も日本一）、⑦校内強化合宿と他県への練習試合（練習のマネリ化の防止）、⑧部員の把握（個人面接、成績、生活指導、就職指導を支援する）、⑨入部時に個人面接（3年間継続できるか）、⑩定期考査期間中も1時間程度は練習、⑪全国競技大会を想定した練習（照明、机、温度、問題、採点等）、⑫12月から3月までの4ヵ月の練習を重視（寒く日が短い期間の練習が勝負）、⑬部員全員が選手の気持ちにさせる指導（一度は試合経験をさせる等）。

以上の13項目である。高校生であるので、「クラブ活動と家庭との信頼関係による連携」「学内にとどまらず他県の高校と情報交換して全国大会に備える」「クラブ員を全員参加型のチーム運営」「顧問の練習メニューによる毎日練習と集中力」の5点にまとめられると考える。

5 全国大会出場と成果

1974（昭和49）年より、加藤教諭は和文タイプ部の顧問となるが、それを契機に、これまで見てきたような練習メニューに明け暮れることになる。1975（昭和50）年度から1990（平成2）年度までの成績は次のとおりである¹²⁾。

【創立期】昭和50年度：県予選会13位（25校中）部員4名、51年度：県予選会3位（25校中）部員14名、52年度：県予選会2位（25校中）部員13名、53年度：県予選会優勝（25校中）部員12名

【挑戦期】54年度県予選会優勝、東海大会優勝、

全国大会11位、部員7名、55年度：県予選会優勝、東海大会2位、全国大会17位、部員数17名、56年度：県予選会優勝、東海大会2位、全国大会準優勝、部員数8名、57年度：県予選会優勝、東海大会優勝、全国大会8位、部員数17名、58年度：県予選会優勝、東海大会2位、全国大会10位、部員数8名、59年度：県予選会優勝、東海大会優勝、全国大会優勝、部員数8名、

【成熟期】60年度：県予選会優勝、東海大会2位、全国大会優勝、部員数5人、61年度：県予選会優勝、東海大会優勝、全国大会優勝、部員数21名、62年度：県予選会優勝、東海大会優勝、全国大会優勝、部員数10名、63年度：県予選会優勝、東海大会優勝、全国大会優勝、部員数4人、平成元年度：県予選会優勝（和文タイプ、ワープロ）、東海大会優勝（和文タイプ、ワープロ）、部員数16名、全国大会優勝（優勝旗は春日井商業高校に永久保存）、部員数16名、平成2年度：県予選会優勝（和文タイプ、ワープロ）、東海大会優勝（ワープロ大会、和文タイプ部門は実施されず）、全国大会3位（ワープロ0回大会）、部員数11名

以上が、1975（昭和50）年度から1990（平成2）年度までの実績である。全国大会は、1981（昭和56）年度から1989（平成元）年度まで9年間で、優勝8回、準優勝1回の成績である（個人優勝については不記載）。和文タイプは1990（平成2）年度より東海大会、全国大会で実施されなくなった。タイプライターから、ワープロ・コンピュータへの移行期である。

6 伊藤（旧姓小田）美智子氏の取り組み

今回、加藤教諭と共にヒヤリング調査に応じていただいた伊藤美智子（旧姓小田）氏は、1988（昭和63）年3月に卒業し、4月より県内の自動車会社に一人一社主義で就職した。パソコンの時代であったので、タイピストの仕事ではなく事務職として採用されたのである。仕事は、ブラインドタッチでパソコンに入力する作業であり、和文タイプライターの経験は全くいかすことはなかったが、授業や和文タイプ部で培った和文タイプライティングにおいて培った集中力と粘り強い精神力があったので仕事は

容易に慣れた。

これまで、クラブ員もタイピストとして採用された者は一人もいなかった。既にタイプライターの時代ではなくなっていたのである。そして、5年目に、結婚のために退職することになった。当時は結婚したら退社するというのが、社会通念であったからである。加藤教諭によると、「伊藤さんはタイプライターを真剣に学んできたが、採用では、学業において目標を持ち懸命に取り組んできたその姿勢が評価された。」と述べている。

先に和文タイプ部の活動実績を掲げておいたが、特に全国大会での優勝などは各新聞報道で大きく取り上げられてきた。その中で、1987(昭和62)年8月3日、伊藤美智子氏が個人優勝及び団体優勝した東京・代々木国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された第34回全国高校タイプライティング競技大会のことが、朝日新聞始め各紙で取り上げられている。参加校は、全国から選ばれた57校である。このときに持ち込んだ機種が写真1であった。そこで、同紙の記事の主要部を紹介しておく。日付は1987(昭和62)年8月5日である。

見出し：「お見事です3連覇 団体、個人ともに」「全国高校和文タイプ 春日井商高の三人」

春日井市大泉寺町、県立春日井商業高校の和文タイプ部は、東京で開かれた全国高校タイプライティング競技大会の和文タイプ部で、団体、個人両部とも三年連続優勝した。京都の学校で合同練習するなどした努力が実ったもので、学校では、四日、帰ってきた部員らをたたえる会を催し、三連覇を祝った。大会は、三日、代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開かれた。参加は、全国の都道府県から選ばれた57校。同校から出場したのは、いずれも三年の小田美智子さん(18)、山田沙織さん(17)、西原陽子さん(18)の三人。競技は、十分間で何文字打てるかで行われた。その結果、小田さんが863文字打った。4文字の誤りがあり、減点で、純打数は843字となったが、個人の部で優勝を飾った。山田さん、西原さんも純打数771字と757文字で、二位(三人)に入った。この成

績で団体も三人の純打数の計が2,371文字となり、二位に790文字の差を付け、優勝した。(中略)個人優勝した小田さんは「タイプの打ち過ぎで、五月ごろからけんしょう炎にかかった。夏休みに入ってからひどくなり、はりを打っての出場でした。でも、大会のときは痛みもなく、打てました」という(以下略)。写真4は、伊藤美智子氏が獲得した優勝盾である。

タイプライターからワープロ・コンピュータに変わるころの学校教育

1) ワープロの普及と実業界の文書作成

加藤教諭の下で、春日井商業高等学校が活躍した年代は、1974(昭和49)年から1990(平成2)年に掛けてであった。1984(昭和59)年は菊武タイピスト専門学校が、ワープロ・コンピュータの出現とともにタイプライター時代の終焉を迎えて「タイピスト」を廃し、菊武女子経済専門学校に改称した年である。春日井商業高校が三連覇したのは、1984(昭和59)年度から1987(昭和62)年度に掛けてである。つまり、タイプライターがその役割を終えようとしている時期に全国大会出場をかけて懸命に取り組んだのであった。どうしてなのか。

このことについて、加藤教諭は次のように述べている。「日本語ワードプロセッサの普及はめざましく、手書きの文書が少なくなり、誰も



写真4 伊藤(旧制小田)美智子氏の第34回全国高校タイプライティング競技大会における個人優勝の盾(1987年8月3日)

がペンがわりにワープロを使用して文書を作成する時代になっている。その一方、文書作成の基本が正しく理解されていない文書もはん乱している。こうした現状に鑑み『文書事務』・『タイプライティング』の指導はいかにあるべきかを研究することは急務と考えた。』¹³⁾

そこで、学校に送付されてくる書類を100通抽出し、常用漢字の使用、文書作成の形式等基本事項を調べた結果、①用語、結語の使用に誤り、②敬語の使い方、③レイアウトの悪いもの、④常用漢字以外の漢字が多用されている文書、⑤誤字、⑥押印の仕方の悪いもの、⑦私文書と公文書を混同したもの、⑧文章表現が工夫されていないもの等が多々あることが判明したのである。

2) ワープロ時代におけるタイプの教育

このことから、「ワープロ時代のタイプ教育」として次のような教育を提案するのである¹⁴⁾。

- ① 和文タイプの指導経験のない人は、タイプは時代遅れでその指導は必要ないという人が多い。しかし、調査結果によると企業の文書には形式や誤字等が乱れている。
- ② この原因はワープロで誰でも容易に文書作成ができるようになったからである。これは企業における文書作成教育が不十分であることによるが、それは我々商業科教員の責任でもある。
- ③ 和文タイプで作表や文書作成の知識をしっかりと身に付けている生徒の文書は欠点がない。
- ④ 今後はかなタイプと和文タイプは一つとなりブラインドタッチができるワープロに移っていく。その中で和文タイプを活用する道はあるのかないのかが問われる。
- ⑤ 来るべきワープロ時代への対応のためには、和文タイプにおいて文書作成の基本に重点を置いて教育する必要がある。
- ⑥ タイプ基礎教育を受けた者はワープロを使いこなして体裁の整った文書作成ができるが、基礎教育を受けていない者は手書きよりも読みやすい程度の文書作成しかできない。
- ⑦ そのため、ワープロが使えるといっても必ずしもタイプは使えるとは言えない。ワープロを使うには、タイプ基礎教育が必要である。
- ⑧ このため、商業高校ではワープロ時代を迎えてブラインドタッチ、文書処理、同音異義語

等の学びが、タイプ基礎教育に求められる。

以上である。当時のワープロは画面も小さく、変換機能等の機能が十分でない機種であり、この内容は、その対応のための過渡期の和文タイプ教育といってもよい。伊藤美智子氏が盛んに「集中力」の重要性を説いていたが、これも新しい技術に慣れるための過渡期特有の必要な応用のできる「対応能力」であったと言えよう。

まとめ

最後に、これまでの議論をまとめておく。

- ① タイプライティングは、高等学校の授業科目であるので、この科目が掲載されている学習指導要領を見ると、全体では1947（昭和22）年から2018（平成30）年まで159あるが、当該学習指導要領は、1979（昭和54）年までの9つであった。このうち、盲・聾・養護学校高等部は2つであった。しかも印刷作業の中で取り扱われていた。タイプライターは、ヨーロッパでは視覚障害者のために開発されたが、我が国でも英文・かなタイプもあるにもかかわらず、障害者には開かれてはいなかった。学校教育では、障害者が「機械で文字を書く」ことが、極めて出遅れていると考える。
- ② タイプライティングの説明は、1950（昭和25）年高等学校学習指導要領（試案）が、最も詳しい。しかし、この後は項目程度で詳細な説明はなかった。10年ごとの改訂では技術進歩に遅れる、ということであろうか。現に加藤教諭は顧問になったが、タイプライティング技術は自己啓発で身に付けたと言われる。
- ③ 1956（昭和31）年高等学校学習指導要領商業科編改訂版では、「この科目は特に女子に適する科目である。」としている。戦前から男性は「外」の仕事、女性は「内」の仕事を担当したが、このような言い方が、未だ続いている。愛知県でも商業高校の小学科（事務科、経理科、情報処理科等）は、タイプ学習は女子に適した科目として教育課程が編成されていた。またタイプライティングの専門能力を身に付けても、25歳までには多くの女性が結婚退職する。これでは職業能力が付かず社会参加も難しい。伊藤美智子氏は1998（昭和63）年に高校卒業と

同時に自動車会社に就職するが、その5年後に退社された。

④ 加藤教諭は春日井商業高校において1974(昭和49)年から1990(平成2)年に掛けて勤務するが、それまでの知識偏重の詰め込み教育の反省から提起された思考力を重視した「ゆとり教育」が始まる1980(昭和55)年(ないし2002年度)以降に掛けて和文タイプ部を指導するのである。

この間の学習指導要領は、先の⑧昭和57年施行「高等学校学習指導要領」における1年生より始まることになる。したがって、まず戦後からの知識偏重の詰め込み教育の中で、和文タイプ部の早朝練習を開始することになる。それは「ゆとり教育」が始まった後も同じである。このことをどう理解すればよいかである。

それは、自らの選択した目標に精神を傾けることは「自己実現」の志向であり、同時に後のキャリア教育の標榜する「生きる力」の実現にほかならない。つまり「ゆとり」とは、批判されもしたが、「生きる力」を養成する時間の確保と理解してよい。伊藤氏の「集中力」という言葉もそれと結び付く。

⑤ これまで和文タイピストは、ワープロ、コンピュータに対応できない人が多く、退職する人が多かった、ということであった。しかし、今回のヒヤリングで和文タイプからワープロやコンピュータのキーボードには、十分対応できたとのことであった。もちろん、英文から和文タイプへの転換は、これは難しいということである。

⑥ 最後に、ワープロ時代を迎えて和文タイプをいかにするかという問題があった。このことについて、加藤教諭は、ワープロも初期であり、和文タイプ入力における日本語、表作成などの学びが出来ていなければ、ワープロは使いこなせない。したがって、そこに和文タイプを学ぶ意義がある、とのことであった。当然、

このことは和文タイプライターからワープロ・コンピュータへの過渡期の言葉として理解できる。

注

- 1) <https://erid.nier.go.jp/guideline.thm> (2025年12月13日検索)
- 2) 文部科学省学習指導要領「生きる力」
https://www.mext.go.jp/a_menu/schotou/new-cs/idea/1304372.Hm (2025年12月14日検索)
- 3) <https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s22ej/index.htm> (2025年12月18日検索)
- 4) 同上
- 5) https://www.mext.go.jp/a_menu/schotou/new-cs/idea/1304372.htm (2025年12月13日検索)
- 6) https://www.mext.go.jp/a_menu/schotou/new-cs/idea/1304372.htm (2025年12月13日検索)
- 7) 『日本タイプライター：タイプコミュニケーションを広げて60年』貿易之日本別冊, 昭和52年5月1日発行, 第24巻・通巻185号, 31ページ
タイピストは日本人の女性に向いているというのは、これまで何度か取り上げてきた戦前的大阪タイピスト女学校のテキストにもある。「西洋人には婦人などでも毛のむしゃむしゃした、ゴツゴツした手をもって居るのもよく見受ける。日本人のすっきりと、こじんまりした所謂白魚のような指とたとえられるのは、西洋人の間では全く見られない。日本人の優美な手が、よくなつて自由に面倒な小細工を立派に仕上げるのは世界で有名なことだ。こんな立派な手の持ち主たる日本人が、指先ばかりで仕事をするTypewritingに、相當の練習さへ重ねたら外国人に劣らない立派なタイピストになれるものであることは直ちに想像されよう。」橋田 園『英文タイピスト要論(第一巻)』大阪タイピスト女学校内同窓会発行, 昭和15年3月15日発行, 22~23ページ)
- 8) Margery W. Davies, *Woman's Place Is at the Typewriter: Office Work and office Workers 187-1930*, Temple University Press, 1982, p.55.
- 9) Herkimer Country Historical Society, *The History of the Typewriter:1873-1923*, erkimer, 1934, p.22.
- 10) 加藤達也「学校は感動の宝庫(…和文タイプ部指導と教員生活…)」『記念会誌 夢追人』T/W九州会, 平成21年3月発行(ページは不記載)
- 11) 日本タイプライター社では、49000字以上の漢字の中から2400字まで選び、かつそれをどう配列するかが成功のカギであったという。『日本タイプライター：タイプコミュニケーションを広げて60年』107ページ
- 12) 加藤達也「学校は感動の宝庫(…和文タイプ部指導と教員生活…)」『記念会誌 夢追人』T/W九州会, 平成21年3月発行(ページは不記載)
- 13) 加藤達也「事務に移管する科目について：文書事務・タイプライティングの指導内容と指導計画」『昭和61年度第34回商業教育研究大会』5ページ
- 14) 同上, 9~11ページ

Shift Work Challenge



労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務検定を始めました。今回新たに検定試験と研修を経て、交代勤務アドバイザーの資格を得る仕組みをつくりました。検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

本書の構成

- Ⅰ章 夜勤・交代勤務 Q A
- 1 夜勤・交代勤務の人間工学的な勤務編成
- 2 産業別の夜勤・交代勤務
- 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
- 4 夜勤・交代勤務の知識
- Ⅱ章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
- 索引 裏引き用語集

好評 廉価版

〔普及版〕

シフトワーク・チャレンジ 夜勤・交代勤務 検定テキスト

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい 80 のこと

代表編集
佐々木 司

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジ プロジェクト企画委員会

■体裁 B5 判並製 112 頁
■定価 本体 1,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-332-2 C 3047



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

リスク潜む＜大谷翔平時代＞の働き方

坂本 恒夫

「失われた30年」と人材育成

今日、わが国では「失われた30年」を一気に挽回しようという主張が、政治家や一部のエコノミストから、声高に叫ばれています。

「失われた30年」という表現の趣旨は、世界とりわけアメリカの資本市場から日本企業の現状を評価していこうという手法です。つまり、米国の株価水準から経営改革を実行し、とりわけ「人材育成」に力を入れていこうというものです。

日本の株価と米国の株価を、1991年を100として比較すると、2022年で日本は126の上昇に対して、米国は1327であり、10.53倍の株価の伸びということになります。

この伸びの差は、決して人材育成だけの問題ではありませんが、日本企業の経営改革を実行する場合、とりわけ人的資源の管理が求められるという主張が強くなってきています。

経営共創基盤IGPI会長で日本共創プラットフォーム代表取締役社長の富山和彦氏は『日本経済新聞』（2024年11月8日）において、日本は経営形態を抜本的に改革（コーポレート・トランスフォーメーション）しなければならないと述べています。



さかもと つねお
大原記念労働科学研究所 主管研究員
明治大学名誉教授
静岡県立大学講師

経営改革時代の人材育成とは、日本人にとらわれず多国籍の人材を活用してビジネスを推進していく、人的資源を獲得し、彼らを最大限に活用していく、さらに、国際的な視点から見て異なるタイプの人材をマネジメントする。そして、従業員の能力と意欲に最適な機会を与え、従業員のパフォーマンスを高めるというものです。

「人事・労務管理」から 「人的資源管理」へ

かつての人事・労務管理は、労働力の効率的な活用のための「人事管理」と労働者と経営者の利害対立の調整のための「労使関係管理」から成り立っていました。

具体的には、人事管理は、雇用管理、時間管理、賃金管理、安全・衛生管理、教育訓練から構成されていました。また、労使関係管理は、労働組合対策と従業員対策から構成されていました。

しかし、米国では、第2次大戦後の1950年代後半から、労務管理が人材マネジメントへ転換し、ヒトを投資すべき資源と見るようになりました。

したがって、人的資源管理の目的および基本は、「企業で働く人々（人的資源）を獲得し、彼らを最大限に活用することによって、企業の目的（企業価値）を実現すること」とされています。

さらに、国際的人的資源管理は、事業を展開している各国の政治・経済・社会制度・文化の違いを考慮し、それを反映させるものとしています。また、国際的な視点から見て異なるタイ

プの人材を扱い、かつ国境を越えて移動する人材を対象とするマネジメントを扱うとされています。

企業価値とは何か

それでは、ここでいう「企業価値」とは、何でしょうか。

日本では、1990年頃までは、拡大する売上高、成長する資産が企業価値でした。日本の大企業、企業グループは、総力を結集して、売上高、資産の伸びを実現してきたのです。そして、この伸びこそが、この時代の企業価値であったのです。

しかしバブルが崩壊し、売上高や資産の伸びが鈍化していくと、企業価値の次の基準になったのが、自己資本利益率ROEです。株主・投資家が企業に株式投資をした場合、どれほどの収益（リターン）が手に入るのかというものです。これは、株式所有構造が企業・法人から、年金・保険・投資信託に変化していく時期と付合しています。

つまり、企業価値は、売上高、資産の伸びから、「投資リターン」の大きさに変化したのです。

当初は投資利益ROEの伸び、つまり稼ぐ力が重視されましたが、年金、保険、投資信託の機関投資家の意向が定着していくと、ROEそのものだけでなく、それを資本還元したものの「株価」に関心が高まってきます。機関投資家は、株価に照準を合わせて企業価値を語るようになります。

しかし、今日は、第一段階の売上高・資産の伸び、第二段階のROEさらに株価から、第三段階に移行しています。それは、「現在株価」から「将来株価」を企業価値として見ていこうとするものです。これは、機関投資家が主たる株主とは言っても、その実態は投資資金の運用を行っている「投資会社」が実質的な株主であることを意味しています。したがって、現在の企業価値は、「現在株価」から「将来株価」へ変化したと考えられます。つまり、今日の企業価値の中身は「将来株価」へ移行しているのです。

今日の経営改革は、この「将来株価」に照準

を合わせて経営形態を変化させていこうとするものです。つまり、富山和彦氏の言うコーポレート・トランスフォーメーションとは、将来株価という企業価値の実現に向けて経営改革を行っていこうというものです。そして、それを経営改革、とりわけ人材育成に求めているというわけです。

大谷翔平時代の人材育成とは、まさに「将来株価」の上昇を目的として、あらゆる国の最高の人材を組み合わせ、さらに切磋琢磨して、企業価値を高めていこうというものです。

リスク潜む大谷翔平時代の「働き方」

経営資源には、人的資源、物的資源、金銭資源、情報資源の4つがあります。人的資源管理は、この中でとりわけ人的資源管理に焦点をあてて、価値向上をはかろうとするものです。

これは、人的資源こそが企業価値を高める源泉だと考えているからです。

したがって、冒頭に述べたように、「企業で働く人々（人的資本）を獲得し、彼らを最大限に活用することによって、企業の目的（企業価値）を実現しよう」というわけです。

日立製作所の東原敏昭会長は、「学びを重ね、効率的な現場主義と科学的手法を重視して、進化を探り、付加価値労働生産性を高める人材育成でなければならない」と述べています。

しかし、この「大谷翔平時代の人材育成」は大きなリスクを秘めています。本誌の第7回「死さえ招くウォール街若手銀行員の猛烈な働き方」で述べたように、米国の投資銀行業界では銀行に勤める若き銀行員が、自らすすんで長時間労働に従事し、病気や薬物の常習で命を落としているのです。名声と高額報酬に憧れての身体の酷使です。

したがって、われわれは、「大谷翔平時代の人材育成」を語る前に、若き銀行員の社員教育のあり方や銀行員のワークライフバランスについて十分に考えるべきです。

次回は、「新たな過労死と銀行員の社員教育」です。

メンタルヘルス問題について考える⑥

～ストレスチェック義務化を活かせるか～

福成 雄三

ストレスチェックに対する生の声

ストレスチェックの運用の仕方や実施することの是非について、実務を支えている事業所関係者（安全衛生担当者等）からの意見の発信を目にすることはほとんどない。発信があってもほとんどが医療関係者で、制度を肯定的に捉えた上での発信になっているように思う。

このようなこともあり、ストレスチェックを受けた人（労働者）やストレスチェック検査機関の担当者から筆者が話を聞いてみた。かいつまんで紹介したい。ほんの数人の声なので事例ということになる。

「毎年同じチェックを受けても面倒なだけなので適当に記入している」「産業医面談を受けると聞かれたり、職場環境改善でいろいろと言われたりするのがうっとうしいので当たり障りのない結果になるように入力している」などといった声もあった。高ストレスの人でもこのような対応をすることがあるのではないかと思う。

「毎年10分もかけずに終わらせている。同じことを毎回回答していて何の意味があるのか分からない」「督促されたら『ハイ、ハイ、直ぐにやります』と言ってオンラインでポチポチとクリックして終わらせている」「同僚も面倒くさいだけだと言っている」と金融機関の社員は言っていた。ストレスチェックを受けたことを「あまり覚えていない」といった大手のインフラ事業会社社員の寂しい答えもあった。処理して

いるという対応なのだろう。ストレスを強く感じていないからこそその答えなのかもしれない。

「意味のないことはやめてほしいが声を上げるとにらまれるので黙ってやっている」などといった否定的な声もあった。法令で義務付けられているから大人しく従っているといった実態があるのではないか。少なくともストレスチェックという有用であるはずの取り組みが無為なものになっているケースだろう。動機付けなどの運用に課題があると思われる。

当該の会社の職場マネジメントに課題が多いためだろうと思うが「反感からわざと高ストレスの結果となるように記入する人が多く困った」などという小規模事業所の担当者の声も聞いた。特異な例かもしれない。

ストレスチェックの検査機関では、「職場環境改善等での効果が感じられないためだと思われるが、『安価に実施できればいい』といったユーザーの声が強くなって価格競争に巻き込まれている」との話もあった。労働者が50人未満の事業所では、この傾向はさらに強くなり、法違反を問われないようにすることだけを念頭にコスト比較だけで検査機関を選択するところが多くなるといった懸念がある。

体系的に調査したのではなく、筆者個人が別の目的で接した人たちに話のついでに聞いただけで、聞き方が否定的向きへのバイアスに結び付いた可能性もある。とは言え、聞こえてきた話の背景には「ストレスチェック制度に取り組む意義」がしっかり理解されていないし、制度が十分活かされていないことがあると思われる。

法規制の対象にすることの是非は別にして、法令で規定している限りは、事業者・経営者と労働者がその意義を理解し、共感をもって進められるようにする必要があるだろう。制度を作

ふくなり ゆうぞう

公益財団法人大原記念労働科学研究所 特別研究員（アドバイザリーボード）

日本人間工学会認定人間工学専門家、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（工学）

るのであれば、その制度を活かせるように道筋を示すことが実効を上げるために欠かせない。既存の枠組み（例えば、衛生委員会）の中に押し込んだり、罰則という強制力だけを頼ったりして推進するのは形骸化につながる。

罰則付き制度への疑問

可罰的違法性の判断が加わるとは言え、常時50人以上の労働者を使用する事業者はストレスチェックの結果について労働基準監督署長への報告が法令に規定され、罰則の適用対象となっている。ストレスチェックの実施そのものに関する罰則適用の規定ではなく、出口（監督署長への結果報告）に罰則の適用対象規定があるという分かりにくい枠組みになっている。一方、健康診断は、実施そのものも罰則適用の対象規定になっている。このような規定の仕方の意図は筆者にはよく分からないし、「刑事罰は基本的には社会秩序の健全な維持を目的としている」との筆者の理解の枠からもはみ出している。いずれにしろ、この連載で前号迄に様々な視点から取り上げたとおりの課題の多いストレスチェック制度を強制力を以って推進するのは適当だとは思わない。

ストレスチェック制度は目的も政策目標も現実に即したものだとは思われない。「労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェック制度を設けた……メンタルヘルス不調の労働者を把握することを目的とした制度ではない（平成27年5月1日厚生労働省労働基準局長通知を筆者が要約）」とされているが、制度制定から10年が経って目的はどの程度達成できていて、今後も継続して成果を上げる展望があるのだろうか。国の政策にEBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方が2015年頃から取り入れられ、関係する講演会なども盛んに行われていたと記憶しているが、表面的な対応は別にして、ストレスチェック制度はEBPMの考え方に沿っているのだろうか。

取り組む意義を明らかに

現行のストレスチェック制度に関する法規制を続けるのならば、制度が有意義であることの証左を積極的に事例で示してほしい。産業医等に研修をして、その面談に期待するだけでは成果につながらない。言い換えれば、事業者・経営者が意義を感じ、ストレスチェック制度を積極的に活かすことが事業発展のためのマネジメントに欠かせないことが分かる事例が欲しい。制度を運用する事業所担当者が法令と事業者・経営者の板挟みにならないようにすることにもつながる。特別な好事例（ベストプラクティス）ではなく、容易に実践に結び付けられるような業種・業態毎の事例が望ましい。

行政機関等での職員対象のストレスチェック制度の運用では当然のことながら模範となる事例がたくさんあるのではないか。国家公務員（本庁職員など）は労働安全衛生法の適用対象外で、人事院が所管する人事院規則に基づいてストレスチェック制度が運用されているとのことだが、どのようになっているのだろうか。

ストレスチェックをリードしてきた専門家と言われる人たち（研究者など）はストレスチェック制度の運用状況・成果をどのように捉えているのだろうか。制度（法規制）を変えがたい前提とせずに、制度そのものの課題や運用上の課題についての検討が必要だろう。傍観者の立場で論じるのではなく、事業者・経営者や働く人たちの問題解決に結びつく納得感がある現実的な提言が求められていると思う。

次号では、職場のメンタルヘルス対応の考え方を中心に取り上げたいと思っている。

<「わたしはこう考えます」…ご意見を>

執筆内容についてご意見をいただきたいと思っています。次のアドレスをお願いします
ご意見送付先：publishing@isl.or.jp

歌舞伎で生きる人たち その廿七——花の影 息ひそめては 身に宿す 湯浅 晶子

人気の見取り狂言

毎年1月に上演される国立劇場（独立行政法人日本芸術文化振興会）制作の初春歌舞伎に、昨年の2025年は通し狂言『彦山権現誓助剱（ひこさんごんげんちかいのすけだち）』四幕七場が選ばれ、新国立劇場中劇場（東京・渋谷区）を使用して上演された。話の発端から終わりまで通して上演されるのはいつ以来なのだろうか。近年は1967年1月と2002年12月に国立劇場（東京・千代田区）、2011年2月に大阪松竹座（大阪・中央区）での計3回とのこと。この作品は、面白くて人気のある場だけを取り出した“見取り”での上演が圧倒的に多い。しかも九段目の「豊前国毛谷村六助住家の場」、通称「毛谷村（けやむら）」に限られる。「毛谷村」だけでは背景や全体像がわかりにくい。最近では少しでも経緯を理解できるように、前の場の「豊前国彦山杉坂墓所」も、時間などが許せば併せて上演される。

2025年は「毛谷村」がよくかった。前述に加えて、松竹制作で見取り狂言が4月に歌舞伎座（東京・中央区）と金丸座（香川・琴平町）で同時上演された。「毛谷村」は話の面白さだけでなく、道具類の点からものの劇場でも上演しやすい演目のようで、巡業でもよくかかる。

通し狂言の味わい

歌舞伎は、主に2つの組織によ

って、それぞれに使命をもって制作されている。民間企業の松竹株式会社、そして国の団体である国立劇場である。前者には経営とそれに付随する利益の確保が歌舞伎興行存続の基盤として重くのしかかる。他方で後者は伝統芸能の保存と振興に徹していく。通し狂言は、松竹ではなかなかできないが、国立劇場は方針として求められている。毎年1月は尾上菊五郎家を中心にかけるのが慣例になっている。通し狂言は、作品や役への理解が深まり、視野が広がる。脚本に補綴が加えられ、出演する俳優たちのアイデアも取り込まれ、工夫されていく。「観てくださるお客さまに愉しんでいただけるように」と俳優や制作に関わる人たちが話す。その想いのもと、変えてはいけなところは守り、歌舞伎は制作され伝えられていく。

奇想天外な仇討ち物語

『彦山権現誓助剱』は、天明六年（1786年）10月に大坂の竹本座で人形浄瑠璃として上演されたのが始まりで、翌年に大坂の道頓堀中（なか）の芝居で歌舞伎初演、その後、江戸でも人気の狂言となる。実は、全部で十一段ある。とても長いので、近年は通し狂言といえども、すべてをやるわけにはいかないのである。

豊前国の英彦山（ひこさん）の麓にある毛谷村は、現在の分県中津市、福岡県との境にある地域である。主人公の六助は実在の人

物をモデルとしており、毛谷村に墓が残る。大名家の剣術師範である長門国の吉岡一味斎は、六助の人柄と腕を見込んで剣術の奥義を伝授する。ところが、一味斎は同僚の京極内匠（たくみ）に闇討ちされてしまう。一味斎の長女お園は、一味斎の後妻のお幸、次女お菊、お菊の子の弥三松と仇討ちの旅に出る。六助は、一味斎からお園の婿になるよう言われていたが、お園と対面したことがない。旅の途中でお菊も京極内匠に殺される。実は、お園は拾い子であり、所持していた“千鳥の香炉”によって実父は真柴久吉と推察され、跡継ぎをお園にすると吉岡夫妻は決めていた。一方、京極内匠の父は実は明智光秀という設定。この物語には久吉と光秀の怨念が組み込まれている。しかし、このことが観客に明かされるのは、通し狂言でのみ上演される場面であり、見取り狂言だけではわからない。

さて、続いての「杉坂墓所の場」。六助は、最愛の母を亡くしたばかりで供養にきている。男が現れ、母孝行のため六助との試合に勝って仕官の道を開きたい、と請い願う。微塵弾正と名乗るこの男が去ったのち、男子連れの男性が山賊たちに襲われているところに遭遇する。息絶える間際の男性に託された男子を六助は家に連れ帰り世話をする。「毛谷村六助住家の場」へ移る。六助の家では弾正との試合が行われ、約束どおり六助は検分役たちにわからぬように負けて

彦山権現誓助劔

作 梅野下風, 近松保蔵
出演 六代目上村吉弥



写真 四国金毘羅歌舞伎大芝居『彦山権現誓助劔』で一味斎後室を演じる上村吉弥(2025年5月 金丸座)
©松竹

やる。勝った途端に弾正は露骨に偉そうな態度をとるが、六助は孝行を称える。一行が去った後、一味斎妻のお幸が六助の家にたどり着き、名を名乗らずに、金をやる、自分を母にせよ、と申し出る。いぶかしむ六助。お幸は、外見は白髪の老女だが、歳を感じさせない攻撃の腕を隠し持っており、六助と互角にやりあう。このやりとりが誠に楽しい。続いて、門口に掛けてある子どもの衣を見た虚無僧が入ってくる。実はお園。家来の敵と六助に切りかかるが、互いに何者であるかを知ることになり、途端にいいなづけと師匠の娘としてのやりとりに変化する。お園も

武芸に秀で、六助に負けず劣らず怪力をもつ。微塵弾正が悪人かつ京極内匠が名を変えた人物であることが明らかになり、幼子を含めた4名の者が仇討ちに出かける支度をしたところで幕となる。

気高く愛情深く

後妻のお幸は、品と情、心根の強さとたおやかさが備わる女性として描かれる。妻として母として、家族や家に対する想いが募るだけでなく、辛抱と行動力のある人物である。六代目上村吉弥(1955～)は、2025年の通し狂言『彦山権現誓助劔』と金丸座の公演でお幸を務めた。屋号は三吉屋。一門には、初代上村吉太郎(2001～)、二代目上村折乃助(1980～)。みな女方で、色気や柔らかさが大事になる立役を任されることもある。2023年に『新作歌舞伎ファイナルファンタジーX』の出演で、三吉屋一門を推しにする新たな歌舞伎ファンが急増した。これまで歌舞伎をご覧にならなかった方々から、まさに「発見」されたのである。

吉弥は、1973年に五代目片岡我當(1935～2025)に入門。我當は、人間国宝の当代片岡仁左衛門(1944～)の長兄、確かな芸をもち後進の育成にも尽力した人物である。六代目上村吉弥を襲名したのは1993年、上方の役者である。坂田藤十郎(1931～2020)、仁左衛門次兄の二代目片岡秀太郎(1941～2021)が他界して以降、

はんなりとした女方を担える稀少で貴重な存在である。『義経千本桜～すし屋 権太女房小せん』、『菅原伝授手習鑑～筆法伝授』局水無瀬、『双蝶々曲輪日記～引窓』母お幸、『天守物語』富姫奥女中薄、『祇園祭礼信仰記～金閣寺』狩野之介直信など、大切な役を演じてきた。科白ひとつ、歩く姿ひとつから、その役が立ち上がる。おかれた立場、心情、備わる気品などが、身体全体から表現される。そんな舞台を見られるだけで、観客としてはとても幸せで心がぬくもる。これからもお元気でいていただきたい、と祈り願う。

(令和7年度京都市芸術振興受賞)

主な参考文献

- 1)『かぶき手帖 2026年版』公益財団法人日本俳優協会・松竹株式会社・一般社団法人伝統歌舞伎保存会編集・発行、2026年1月
- 2)『国立劇場第336回歌舞伎公演』解説書、独立行政法人日本芸術文化振興会発行、令和7年1月
- 3)『歌舞伎座 四月大歌舞伎』筋書、松竹編集・発行、令和7年4月
- 4)『第三十八回 四国こんびら歌舞伎大芝居』筋書、松竹編集・発行、2025年4月
- 5)『歌舞伎 on the Web』—「歌舞伎演目案内」—「彦山権現誓助劔～毛谷村」
<https://enmokudb.kabuki.ne.jp/repertoire/1512/>
- 6)『文化庁広報誌ぶんかる』—「ようこそ劇場へ126」
https://www.bunka.go.jp/prmagazine/rensai/youkoso/youkoso_126.html

ゆあさ あきこ
大原記念労働科学研究所 特別研究員

Safety Firstと安全第一(3)

ーゲーリー製鉄所ー

椎名 和仁

はじめに

前回は「Safety Firstの起源」と「鉄鋼王の直話」について紹介した。「鉄鋼王の直話」というのは、鮎川義介氏（日産コンツェルン創設者）が1918年（大正7）にゲーリー・シティを視察し、その際、当時USスチールの会長であったエルバート・ヘンリー・ゲーリー^{a)}（以下、ゲーリー）に招かれ夕食を御馳走になった時に聞かされた内容をまとめた随筆であった。そして、戦後、この随筆の一部切り抜きが野口三郎氏^{b)}（当時中災防の専務）によって「安全第一」の由来に関する歴史的証言とし、安全専門家によって広まって行ったのである。

さて、今回は「ゲーリー製鉄所」について触れてみる。これに関連して1993年（平成5）に発刊された「鉄鋼界」という業界誌には、当時のゲーリー製鉄所の設備概要が掲載¹⁾されており、まずはそれを紹介してみたい。

ゲーリー製鉄所

1)設備概要

1906年（明治39）から建設されたゲーリー製鉄所は、近代的な製鉄所であった。同製鉄所



しいな かずひと
博士（知識科学）
公益財団法人 大原記念労働科学研究
所 協力研究員
主な論文
・単著「文系大学生の安全意識調査」『日本労働科学学会年報』2号、2022年。
・共著「工学系大学生における安全に関する工学教育の提案」『技術と経済』652号、2021年。

はミシガン湖の南岸シカゴ地区に約360万m²の土地を購入し、更地に世界最大規模の一貫製鉄所が計画された。同年にインディアナ製鋼社（新設子会社）が組織され、当時USスチールの社長ゲーリーの名を取ってゲーリー・プロジェクトと名付け、これが製鉄所の名前に由来することになる。そして、建設に際しては、十分な設備と能力のバランスが図られ、①最大経済性、②高炉ガスの完全利用、③大型船による鉱石輸送、④合理的な工場配置と鉄道網、といった基本計画が取られた。

特にエネルギーと動力の経済性が、初めて徹底的に追求され、建設当初は石炭事情からコークスを他所より輸送したのでコークス炉ガスの利用はなかったが、その代わり高炉ガスが完全に利用された。ゲーリー製鉄所では、ガス・エンジンで発電し^{c)}、製鉄所構内ではほぼ完全な電化が行われた。中央発電所が高炉の隣に配置され、全電化の実施に踏み切ったことは画期的なことであった。

工場配置でも、場所の節約と溶銑鍋輸送の容易さのため、高炉と平炉工場が斜めに配置された（図1参照）。これは全く新しい配置であり、1966年（昭和41）に国内で建設された福山製鉄所（現：JFEスチール西日本製鉄所）では、ゲーリー製鉄所と同じレイアウト配置が採用された。表1に当時のゲーリー製鉄所と八幡製鉄所の設備概要の比較を示す。

ゲーリー製鉄所は1908年（明治41）12月に操業開始以来増強が続けられ、コークス工場、薄板、ブリキ、パイプ工場などが建設されていた。同製鉄所の粗鋼生産能力も1938年（昭和13）は525万トン、従業員は25,000人となり、

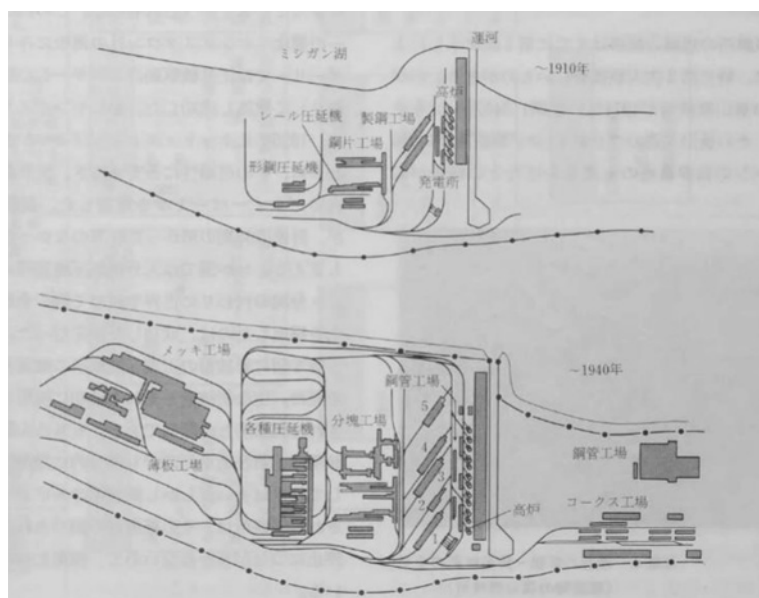


図1 ゲーリー製鉄所の発展：1910年（明治43）と1940年（昭和15）との比較
出典：下村（1993），p.55.

第2次大戦の1960年（昭和35）の720万トンの生産に至るまでは世界最大の鉄鋼所であった。

また、1910年（明治43）と1940年（昭和15）の工場配置を比べると広大な敷地への建設によって後々まで合理的な配置で多くの工場が建設された。衛生関連では、空調、シャワールーム、清浄な飲料水、訪問看護婦の雇用など、多岐にわたっていた^{d)}。

2) 鮎川氏随筆の検証

前回紹介した鮎川氏の随筆（鉄鋼王の直話）の中にゲーリーが技師長に命じて「金に糸目をつけないから、そのつもりで、君の思う存分に計画してくれ給え」という下りがあり、ゲーリーが安全な製鉄所をつくることを指示したことが書かれている。さらに、同製鉄所では安全運動に力を入れたことで労働力の調達が可能になったことを述べている。また、野口氏の『『安全第一』の故事—安全運動の基本²⁾』の記事の中では、災害防止活動は製品品質向上の向上につながるという説明がなされている。実際にゲ

ーリーは製鉄所では安全設備に大きな投資を行い、1906年（明治39）から広報用映画の舞台となり、1910年（明治43）代の前半までの約10年間で、安全第一運動の模範工場として数多くの見学者を受け入れたのであった。

しかし、上野継義氏^{b)}（博士：経営学）によると、ゲーリーの実像は労働組合を徹底的に排除し、労働者とは対話することがなく別世界の住人であり^{f)}、世界一安全なゲーリー製鉄所は半ば幸運の産物であったという。さらに、災害防止活動と製品品質向上につながるという記述は、野口氏ら安全の専門家による創成物語であったと述べている。上野博士は、2021年（令和3）に鮎川氏の随筆を検証した論文³⁾を発表され、その中ではゲーリー製鉄所における安全運動と労働力の調達、プラント・レイアウト工夫による生産能率と災害発生率、災害防止活動と製品品質向上について詳細な調査をされている。おそらく、このような視点でゲーリー製鉄所を調査した研究は少なく、日米における「安全第一運動」の歴史的な背景を知る上でも貴重な論文と

表1 ゲーリー製鉄所と八幡製鉄所の設備内容比較

項目 \ 製鉄所	ゲーリー製鉄所 1909年（明治42）	八幡製鉄所 1901年（明治34）	八幡製鉄君津製鉄所 1968年（昭和43）
年間粗鋼生産量	100万トン	21万トン	500万トン
コークス	最初是他所より輸送	ビーバイブ式480窯 COG回収なし	3炉団285門、日産6,300トン
高炉	日産450トン 8基 （内容積590m ³ ）	日産160トン 1基 （内容積494m ³ ）	日産5,700トン、6,600トン 2基 （内容積2,705m ³ 、2,884m ³ ）
高炉送風機	20基中 16基ガスエンジン、 4基蒸気エンジン	蒸気エンジン・ブローワー	電動軸流ブローワー
製鋼	16トン平炉 日産3,360トン 14基×2工場、計28基	25トン平炉、4基、年産6万トン 10トン転炉、2基年産15万トン	220トン平炉 LD転炉 3基整備2基操業
分塊	（圧延ラインに含まれる）	インゴット分塊、二重逆転式 蒸気エンジン 4,000馬力	インゴット分塊、月産40万トン ユニバーサル・ミル
圧延	ビレット レール 月産10万トン （モーター合計 24,000馬力） 各種形鋼 年間30万トン	レール 年間3.2万トン 中小形 年間5.7万トン 薄板（プルオーバーミル） 年間1.1万トン	厚板 ホットストリップ コールドストリップ 亜鉛めっき 電鍍管
動力	2,000 kWガスエンジン17基 全電化用	発電所185kW 照明のみ 圧延機は蒸気エンジン	余剰ガスは共同火力へ 酸素プラント 71,000m ³ /h

出典：下村（1933），p.55.

なる。そのため、この論文を要約して紹介してみる。

(1)安全運動と労働力の調達

当時、米国の雇用は受注見込みがない場合、生産設備の一部を休止して、労働者のレイオフをするのが一般的で、ゲーリー製鉄所も同様であった。

ゲーリー製鉄所は、1908年（明治41）開業時は順調な滑り出しとなり、1910年（明治43）4月に約8,000人の労働者がいたのであった。操業開始直後のゲーリー・シティの人口は約15,000人であり、うち南・東欧系移民が70%以上を占め、中でもクロアチア人の割合が圧倒

的に多かった。労働者たちは安全第一の模範工場の評判を聞いて集まったのではなく、1907年（明治40）10月に金融恐慌が起き、米国各地の製鉄所でレイオフされた労働者が仕事を求めてゲーリー・シティに集まってきたのであった。

その後、市場が暗転しゲーリー製鉄所では1910年（明治43）9月半ばに2,000人がレイオフされ、さらに12月から翌年2月に掛けて4,000人がレイオフされた。製鉄所を中心に新しくできたゲーリー・シティでは、ほかに働き口がなく、無料食糧配給所に長蛇の列ができたという。街では暴動が多発し州政府の調査が入ったほか、州軍の派遣も検討されていた。しかし、ゲーリーは子会社の役員から提出された報

告書を見て、市場は持ち直しつつあると楽観視し、失業問題に対応した形跡は見当たらなかった。鉄鋼業界誌も楽観的な考えを示し、米国鉄鋼協会の会合でも失業問題を取り上げる者はおらず、むしろ労働者をレイオフせず賃金切り下げを行ったゲーリーに称揚する者がいたほどであった。

また、鮎川氏の随筆の中には、第一次世界大戦の勃発により労働者が不足したが、ゲーリー製鉄所は労働者を集めるのは容易であったとゲーリーが語っている。しかし、当時の業界誌には全く正反対のことが述べてあった。

第一次世界大戦の勃発により戦時需要に応えるため設備投資が行われる一方で、南・東欧系移民の流入が停止し、さらに国内の移民労働者に帰国熱が広まり、米国経済は1915年（大正4）の夏に深刻な労働不足に見舞われた。鉄鋼業で求められるのは不熟練労働者であり、長期の訓練を必要としない移民労働者と思われがちだが、移民たちは民族ごとに特定の職業と結びつきが強く、鉄鋼業に人を集めるのは容易でなかった。当時、各地区で賃上げのストライキが起こり、それが暴動へと発展して行った。戦時需要に対して労働不安が高まる中、USスチールは打算的かつ場当たりの賃上げで状況を切り抜けようとした。他の独立系の製鋼社では労働者が賃上げを求めストライキを起こし、USスチールにも累が及ぶのを恐れ、同社も賃上げに踏み切ったのであった。このストライキは暴動に発展したため、賃上げの動機と手法が問題視された。その後、ヤングスタウン⁸⁾の大陪審はストライキの調査を行い、不熟練労働者の賃料を横並びする違法協定の廉で鉄鋼各社とゲーリーを告訴したのであった。USスチールは労働力の調達に苦勞し、その後も賃上げを頻繁に繰り返した。これは全米各地のストライキ動向をにらみつつ、戦時期の物価高騰に対処するためであった。

上記のような出来事を踏まえると、USスチールの安全キャンペーンは大きな注目を浴び、

周囲から高く評価されたが、鉄鋼業の操業スタイルと労務政策には大きな変化はなかった。

(2)プラント・レイアウト工夫：生産能率と災害発生率

当時ゲーリーの言動はつねに注目の的であり、一言一句が業界紙に報じられ、ゲーリー・シティを「模範都市」という意向は広く報じられた。その一方で安全対策については一切報じられず、世界一安全な製鉄所の構想は初めから存在していなかった。しかし、ゲーリー製鉄所の建設時期がたまたま安全運動の開始時期と重なり、安全配慮の視点から製鉄所の設計を練り込む時間が与えられたのであった。そこで、同製鉄所のプラント・レイアウトと生産能率・災害発生率について見てみる。

■プラント・レイアウトと生産能率

1900年代、米国鉄鋼業における生産技術の特徴は、製銑、精錬、圧延という主要工程により、工程と工程との間を最短で結びついて連続した生産の流れを作り出し、生産速度と流通を高める技術とマネジメントが開発されていた。そのためプラント・レイアウトは鉄道輸送を軸に設計されていたが、産業安全の観点から見た場合、搬送設備が最も危険な存在であった。生産能率が高い製鉄所では災害発生率が高く、多くの労働者が亡くなっていた。カーネギー製鋼でも同様であったが、組織的な安全運動が展開されるようになってからは災害発生率が低下するようになった。

ゲーリー製鉄所のプラント・レイアウトは、生産物の移動距離を短くし、敷地の利用を極限までコンパクトに収めるために、例えば、鑄造施設は高炉の配置線と並行に敷設してある鉄道線路と22.5度の角度で接するように配置、ガス・エンジンで発電し、製鉄所構内ではほぼ完全な電化が行われた。広大な敷地に恵まれ、設計の自由度を与えられたことで、世界で最も効率的な製鉄所になった。

このことからゲーリー製鉄所のプラント・レ

アウトは純粹に鉄道輸送並びに熱エネルギーの効率の観点から発達した技術であり、災害防止技術とは個別の独立した技術で設計されたのである。

■組織的な安全運動の成果

1906年（明治39）5月に子会社の災害担当管理者の会議がニューヨークの法律事務所で開かれ、主要な子会社に体系的な安全点検を導入する方向で意見が集約された。ゲーリー製鉄所は新設子会社インディアナ製鋼社の事業者として位置づけられ、運営は安全運動の創業企業イリノイ・スチール社にリースされる形で任されることになった。ゲーリー製鉄所はイリノイ・スチール社（南シカゴ製鉄所）の組織的な安全運動の成果を全面的に取り入れる形で設計が進められた。これまで南シカゴ製鉄所では、徹底した危険箇所の洗い出しと対策、作業員への安全教育から災害発生率を引き下げ、その苦闘の結果をゲーリー製鉄所が引き継ぐことになった。そして、南シカゴ製鉄所で実現できなかった工夫や改善事項（例：機械への安全装置、換気設備など）がゲーリー製鉄所では取り入れることになった。

ゲーリー製鉄所は1908年（明治41）1月に高炉4基が完成するが、世界恐慌の煽りで市場は低迷し、開業が先延ばしされた。しかし、同年の4月にUSスチール総合本社に安全委員会本部が設置され、全社的な安全キャンペーンが開始された。その後6ヵ月間に、安全委員会を組織した37の大規模事業所で徹底して安全検査がなされ、2600件に及ぶ改善提案が挙がり、その92%が採用され実施に移された。従来は同種類の災害発生要因に対しては、事業所ごとにばらばらに対応がとられていたが、同本部の活動を介して安全装置の標準化が進展した。この標準化がゲーリー製鉄所では開業前に施行されたことで、安全第一運動の模範工場となった。特に製鉄所では鉄道関連設備やクレーンによる重量物の搬送作業が最も危険であったため、安全運動への取り組みは災害発生率の低減に寄与

したのである。

以上のことからゲーリー製鉄所は南シカゴ製鉄所に端を発する組織的な安全運動の成果を全面的に引き継ぐとともに、多くの事業所から挙がってきた改善提案が活かされた結果であった。ゲーリーが鮎川氏に伝えたことは、ほぼ事実であったが、同製鉄所で開発された安全技術は一つもなかった。

(3)災害防止活動と製品品質について

ゲーリー製鉄所の製品品目は、鉄銑、鋼塊、ビレット、棒鋼、鋼板と言った鉄鋼素材（中間製品）が大半を占め、生産工程の途中で生まれる中間製品が大量に存在していた。このうち鉄銑以外は製鋼工程で品質が決まるので、その部分を見てみたい。

■製鋼工程

鉄鋼各社は塩基性平炉法^{h)}という新技術を基礎にして人間の動作を設計し、新しい労働組織を作り上げていた。製鋼工程には明確な職務階梯と昇進序列が出来ており、製造部門の全体は工場長によって統括されていた。そして、工場長を補佐する副工場長、溶融工長、次いで、かつて独立の熟練工であった溶融工が第一助手として続き、その下に第二助手、第三助手たる鋼滓穴工が控えていた。生産の指示図は工場長が受け取り、その階層組織に沿って上から流し、溶融工長は、3から5つの平炉を監督下におき、割り当てられた生産量を個々の平炉を担当する溶融工（第一助手）に配分していた。溶融工たちは、期待されている生産量をこなす方法を心得ており、配下の労働者に指示を与えながら定められた作業の手順で行っていた。

品質の優れた高級鋼の生産は、文字通り火の粉を浴びながら、その場で判断を下す労働者たちの直感力と技能が頼りであった。一回の運転で処理する量を「チャージ」というが、1チャージの適切な時間と溶鋼温度の成分を第一助手は心得ており、溶鋼の状態を窺いながら、ときどき長い枝のついた杓でサンプルをすくい、床

にぶちまけて、流れ具合や色調などから、およその流動性や成分を判断した。労働者は危険をものともしない職人気質であった。溶融工長も自分が監督する3つから5つの炉を回って品質の判断を詰めていく。鋼の材質は炭素並びに硫黄やリンの含有率で決まるから、顧客の仕様書に合っているかどうかを、冶金学の専門家が待機する試験室にサンプルを送ってテストしながら成分調整を繰り返していた。

製鋼工程では様々な安全対策（例：換気、安全靴、保護メガネなど）が施されたが、これと鋼の品質との関わりは図り難い。その理由は安全対策と、平炉における品質の作り込み工程（炭素の含有量の調整）そのものは少しも変わることがなかったからである。

■圧延完成品の品質

ゲーリー製鉄所の主力製品は鉄道レールであった。鉄道レールは米国鉄鋼業における歴史ある伝統品質の一つでもあり、破損レールの品質測定が制度化された。したがって、鉄道レールについての素材品質と加工精度を資料から確かめることができる。

当時、鉄道レールはアメリカ鉄道工学保線協会に科学的な調査が委ねられていた。この協会は冶金学の専門家によって構成し、鉄道会社から提供される破損レールを冶金学的な分析によって調査され、それを次の生産に活かす役割を担っていた。ここでの品質測定の結果は同協会の年次大会で公表され、業界誌にも掲載されるため、個別企業の内部に隠しておく訳にはいかなかった。しかし、この仕組みが米国鉄道レールの品質全体を押し上げる刺激になった。

1911年（明治44）3月にシカゴで開催された同協会の年次大会では、ゲーリー製鉄所の平炉鋼で作られた鉄道レールの分析結果が公表され、甚だお粗末な生産方法の問題が指摘され、製品品質はもとより生産効率についても疑問符がついたのであった。しかし、これは鉄道レールだけの評価であり、同協会でも破損レールの割合が少なく、仮に良い評価を得たとしても

1910年（明治43）代の技術的条件下では安全運動と製品品質の因果関係を検証する術がなく、分からないところである。だが、ゲーリー製鉄所の鉄道レールの品質は良くなかった。

以上のことから上野博士の見解をまとめたものを表2に示す。

おわりに

今回は、上野博士の「鉄鋼王の直話」を検証した論文を紹介した。ゲーリーの実像は、野口氏が描いた「経営者が自らの行うべき責任」という人物とは異なっていた。そのため、上野博士は、「安全第一」に由来した創成物語がつくられた背景についても調査されている^{4),5)}。そこには、戦後、日本は高度経済成長期に入り公害問題や災害が多様化かつ大型化になり、事業者（経営者）が自ら災害防止に取り組まないと災害は低減しないという状況があった。野口氏が1950年（昭和25）に書いた「安全管理の意義⁶⁾」には、安全管理機構を機能させるべく、経営者の安全管理責任を一貫して強調するものであり、当時の規則では安全管理者を選任すれば、責任を転換しても問題がないと認識していた事業者もいた¹⁾。そのため、事業者が自ら災害防止に取り組むという「あるべき姿」が必要であり、当時、世界的にも影響力があったゲーリーの言葉を野口氏が解釈して創造物語がつくられたと考えられる。

しかし、この創造物語は1972年（昭和47）に施行された労働安全衛生法の条文の中に事業者（経営者）の責任が盛り込まれ、物語は現実になるのであった。この法律は企業責任を焦点においた画期的な法律であったが、当時、産業界からは大きな反発があった。これについては本シリーズの後に触れていくが、中央労働災害防止協会と産業界のトップが中心となった、労働安全衛生懇談会が重要な役割を果たし、法律の制定に至ったのである⁷⁾。同法の施行後は、安全技術の開発や各種の安全教育の効果があり、災害発生率の低下は顕著に表れるようにな

表2 鮎川氏の随筆（鉄鋼王の直話）における検証

No.	調査内容	調査結果	検証の見解
1	安全運動と労働力の調達について	・ 当時、米国の鉄鋼業では労働者の雇用とレイオフは市場に影響され、安全運動が進展する前後も変わらなかった。 ・ ゲーリー製鉄所は1910年（明治43）4月に8千人の労働者がいたが、市場が暗転し9月半ばに2千人がレイオフされ、12月から翌年2月に掛けて4千人がレイオフされた。街では暴動が多発し州政府が調査に入り、州軍の派遣も検討された。 ・ ゲーリーは市場回復を楽観視し、特に何もしなかった。当時、米国の鉄鋼業では市場に合わせてレイオフするのは当たり前であった。USスチールも景気の浮き沈みに合わせレイオフと雇い入れを繰り返した。 ・ 1915年（大正4）の夏に深刻な労働不足に見舞われた。移民たちは民族ごとに特定の職業と結びつきが強く、鉄鋼業に人を集めるのは容易でなかった。 ・ USスチールは労働力を調達するため、場当たりの賃上げをしたが、その動機と手法が後に問題視された。	・ USスチール社の安全キャンペーンは大きな注目を浴び、周囲から高く評価されたが、鉄鋼業の操業スタイルと労務政策には大きな変化はなかった。
2	プラント・レイアウト工夫による生産能率と災害発生率について	・ プラント・レイアウトは純粹に鉄道輸送並びに熱エネルギーの効率の観点から発達した技術であり、広大な敷地に建設し、かつ設計の自由度が高かったため、初めから安全性、生産性を考慮した設計が可能であった。 ・ 南シカゴ製鉄所における組織的な安全運動の成果を全面的に取り入れ、同製鉄所で実現できなかった工夫や改善事項が採用された。	・ プラント・レイアウトは災害防止技術とは個別の独立した技術で設計された。 ・ 安全設備と安全運動への取り組みは災害発生率の低減に寄与した。
3	災害防止活動と製品品質について	・ 平炉鋼で作られた鉄道レールの品質は、米国鉄道工学保線協会での厳しい評価が下され、生産方法の問題が指摘された。これは、鉄道レールだけの評価であり、他の製品について不明であった。	・ 当時の技術的条件下では安全運動と製品品質の因果関係を検証する術がなく評価できない。だが、鉄道レールの品質は良くなかった。

出典：上野（2021），pp.29-48. を参考に筆者が作成

った。

現在、労働基準監督署の臨検ⁱ⁾で指摘された是正勧告は、事業主宛てに出されるため、事業者が自ら取り組まねばならない仕組みになっている。このような経緯を踏まえると野口氏の創造物語は一定の効果があったのかも知れない。

今回はゲーリー製鉄所の「安全第一」を日本で展開した人物たちを紹介してみたい。

<注記>

本稿は参考文献に記載している上野継義先生の論文を参考にし、筆者が加筆しながら執筆いたしました。

注

- a)ゲーリー会長：会長・社長の就任期間は1903年（明治36）～1927年（昭和2）であり、そのうち社長就任は1903年（明治36）～1911年（明治44）であったと思われる。
- b)野口三郎：熊本高工卒後、1928年（昭和3）工場監督官補、警視庁工場課勤務、内務省社会局監督課勤務。1951年（昭和26）米国の産業安全事情視察、1957年（昭和32）福岡労働基準局長を経て中災防理事に就任する。出典：野口（1965），奥付。
- c)ガス・エンジン発電：蒸気を動力とする送風機や発電機の代わり、高炉ガスを直接燃焼させるガス・エンジンによる送風機や発電機が普及し始めた。しかし、ガス・エンジンのため、高炉ガスの高汚染の除塵が必要で、電気集塵機が使用され始めた。出典：下村（1993），p.58.
- d)上野（2021），p.35.
- e)上野継義：京都産業大学経営学部マネジメント学科教授
- f)当時、米国の大企業経営者（ゲーリー含む）の通弊であったが、USスチールは巨大企業だったため業界を超えてゲーリーの言動は注目されていた。
- g)ヤングスタウン：米国オハイオ州北東部に位置する都市である。クリーブランドやピッツバーグと同様に、鉄鋼生産の中心地として栄えた。

- h) 塩基性平炉法：平炉には酸性平炉と塩基性平炉がある。塩基性平炉は塩基性耐火材（マグネシア煉瓦、ドロマイトなど）で築造される。この方法は、リン、硫黄を除去できるため原料の制約が少なく、酸性平炉よりもはるかに広く普及するようになった。
出典：産業技術史資料情報センターHP。
https://sts.kahaku.go.jp/tokutei/pdfs/03_21.pdf (2025/10/29アクセス)
- i) 上野 (2021), pp.65-66.
- j) 臨検：各種労働法令が企業で遵守されるようにするために、労働基準監督官が事業場に強制的に立ち入り、事業主の事情聴取や書類の確認等を行うこと。

参考文献

- 1) 下村康人, 20世紀鉄鋼技術史のトピックス (3) USS・ゲリー製鉄所と巨大一貫製鉄所の時代, 鉄鋼界 日本鉄鋼連盟, 1993; 43 (3): 52-58.
出所：国立国会図書館デジタルコレクション。
<https://dl.ndl.go.jp/pid/3339432/1/32> (2025/10/26アクセス)
- 2) 野口三郎, 『安全第一』の故事－安全運動の基本－, 中央労働災害防止協会 安全1967; 18 (6): 16-22.
出所：国立国会図書館デジタルコレクション。
<https://dl.ndl.go.jp/pid/2211129> (2025/9/21アクセス)

- 3) 上野継義, 安全第一運動の模範工場, その神話と現実：ゲリー製鉄所物語の成立, アメリカ経済史研究 2021; 20: 21-49.
出所：J-JSTAGE. https://www.jstage.jst.go.jp/article/aehaj/20/0/20_21/_article-char/ja (2025/10/17アクセス)
- 4) 上野継義, ゲリー判事の人道主義物語：安全運動創成神話の成立・伝播・再生 (柴孝夫名誉教授退職記念号), 京都産業大学マネジメント研究会 2021; 38: 49-84.
出所：京都産業大学学術リポジトリ。
https://ksu.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=controlnumber&search_type=0&q=0 (2025/10/22アクセス)
- 5) 上野継義, 「道徳経済一元論」の変容：新しい読者層の成立, 京都産業大学マネジメント研究会 2022; 40: 205-216.
出所：京都産業大学学術リポジトリ, <https://ksu.repo.nii.ac.jp/records/10741> (2025/10/24アクセス)
- 6) 野口三郎, 安全管理の意義, 日本瓦斯協会 1950; 3 (5): 10-11.
出所：国立国会図書館デジタルコレクション。
<https://dl.ndl.go.jp/pid/2338039/1/8> (2025/10/23アクセス)
- 7) 中央労働災害防止協会編 安全衛生運動史：安全専一から100年 中央労働災害防止協会 2011; 373: 379.

働く人たちが現場ですぐに応用できる 対策志向トレーニングの実践マニュアル

これでできる 参加型職場環境改善

全頁カラー

- 第1章 参加型対策指向トレーニング (PAOT)
第2章 PAOT の実際的な応用
第3章 アクションチェックリスト
第4章 実際的な低コストの解決策
第5章 グループワーク
第6章 PAOT ファシリテーターの役割
第7章 PAOT ワークショップの企画と運営
特別付録 参加型職場環境改善のためのアクションチェックリスト例

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435 (事業部)
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



[著] トン・タット・カイ 川上 剛 小木和孝
[訳] 吉川悦子・小木和孝・仲尾豊樹・辻裏佳子・吉川 徹
体裁 B 5判並製 130頁
定価 1,320 円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-331-5 C 3047

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる
新機軸・新構成のハンドブック

4頁と2頁の見開きレイアウト、
多数の図表・写真の挿入で、
読みやすく、使いやすく、
「大震災被災地の安全と健康」の
付章を設け、23編の報告を収載
検索、カラー印刷に役立つ
カラー版DVD・ROMを付録に

産業安全保健 ハンドブック

〔編集委員〕

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

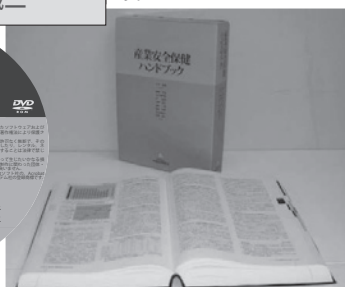
産業安全保健活動にかかわる
項目を完全に網羅した充実の構成
各領域第一線の執筆陣272名が
372項目を書下し
項目ごとに見出し区分を統一、
最後に担当者の心得を具体的に提言

待望の最新版！

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

体裁 A4判 函入り
総頁 1,332頁
本文 横2段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000円＋税



大阪の地で「労働安全衛生大学」開講から40年にわたった
講師団と労働者の熱意が呼応した一大研修事業の意義と全体像

労働安全衛生研修所
40年のあゆみ

労働安全衛生研修所 40年のあゆみ

1970—2009

1970—2009
The In-Service Training Institute
for
Safety and Health of Labor



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

編集：「労働安全衛生研修所 40年のあゆみ」編集委員会

第1部 40年のあゆみ

労働安全衛生研修所のあゆみ／三戸秀樹

第2部 40年をふり返って

江口治男／圓藤吟史／金澤 彰／金原清之／桑原昌宏／小木和孝
近藤雄二／佐道正彦／徳永力雄／中迫 勝／藤原精吾／水野 洋

第3部 議事録・名簿

総会・理事会・評議員会議事録／歴代役員一覧／歴代顧問一覧
歴代講師一覧／修了者数年次推移・団体別推移

第4部 資料

関連文書：財団法人労働安全衛生研修所設立趣意書ほか／梶原三郎

講座募集案内：1970年度／1999～2001年度／2008年度

国立生命科学センターの提唱：1978年8月

研修所30年のあゆみ 1970～2000 日本語版：2000年3月

運営資料

最新刊！

図書コード ISBN 978-4-89760-335-3 C 3047

体裁 A4判 函入上製 180頁
定価 本体 2,500円＋税

心理学の教科書

行動の背景がわかればもっと面白い！

申 紅仙 監修

最新の知見を広く学べる一冊

岸田 孝弥

大学に入学し、一般教育の授業を受けるとなった時、多くの学生が期待して授業に臨む科目が心理学だといわれている。心理学が本当に大学生に期待されている科目となっているかどうかを確かめることができるのが本書といえる。

本書は次の6章から構成される。

chapter 1 性格と人間関係の心理学

chapter 2 集団と社会の心理学

chapter 3 記憶と認識の心理学

chapter 4 経済とビジネスの心理学

chapter 5 臨床と病理の心理学

chapter 6 心理学の誕生から発展まで

以上の6章について各章を6～11節に分け、心理学の視点から解説している。例えば、chapter 2「集団と社会の心理学」の7節ではリーダーシップの機能を探るPM理論とSL理論を紹介している。PM理論は九州大学の三隅二不二が1966年に提唱した日本初のリーダーシップ理論で、集団を目標達成に導く機能を「パフォーマンス（P行動）」、集団を維持する機能を「メンテナンス（M行動）」とし、そのPとMの強弱をアルファベットの太文字、小文字で表してPM型、Pm型、pM型、pm型の4つに分類したものである。

この理論では集団が目標を達成するためのP行動と、メンバーの人間関係などに配慮し、集団を維持するためのM行動のどちらもが

高いPM型が理想的なリーダーシップであるとされている。これに対し、いずれも低いpm型は、リーダーシップの役割としての能力が低いと考えられている。日本では昭和40年代には多くの企業でモラル調査と一緒にリーダーシップ調査が行われたが、その際に米国発のリーダーシップ調査ではなく、PM式のリーダーシップ調査が実施されていたと記憶している。

本書のchapter 3の10節「安全2.0とは何か」では、人間工学と心理学の関係について触れている。これは、機械が人間の動きを把握し、危険を察知した場合は機械が適切な動作をするべきだという考え方である。具体的に述べるなら、操作する人の熟練度によって機械の動作が自動的に変わったり、使っている人の体調を常にモニターし、異常が起きたら機械が必要な操作を使用者に替わり行ったりすることが実際の場面で想定されている。さらに、ユニバーサルデザインの話や感性工学についての紹介もされている。

生活行動の理解を深めたいと思う読者には、chapter 4「経済とビジネスの心理学」が用意されている。この章の8節ではモチベーションの二要因理論が取り上げられている。フレデリック・ハーズバーグはモチベーションの上げ下げについて、「動機づけの要因」と「衛生要因」の二種類に分けて考えるべきだと提唱している。「動機づけ要因」は仕事に対する達成感や能力向上、自己成長の実感、



申 紅仙 監修

ナツメ社、2024年7月、A5判、240頁、1,650円（税込み）

あるいは挑戦的な仕事に対する高揚感などを指している。一方、「衛生要因」は会社の社員に対する管理や、労働環境、雇用条件などを指し、これらの要因が整えられれば働いている人の不満は軽減するはずだと考えた。

しかし、それだけではモチベーションは高まらないとハーズバーグは主張している。

本書では、二要因理論の特徴を、「衛生要因」の問題を解決したうえで、「動機づけ要因」を満たす必要があると分かりやすく説明している。「教科書」と銘打っている通り、心理学を学ぼうとする人達に心理学の魅力を十分に訴えかける書である。

きしだ こうや

大原記念労働科学研究所 主管研究員

鷗外豊熟期の作品

椎名 和仁

本書は催眠術を使った性犯罪行為を描いた短編小説だが、その解釈は読者に委ねられている。あらすじは、大川博士（法科大学教授）の美貌妻が磯貝医師（医科大学教授）によって、診察中に催眠を掛けられ、性的被害を受けた可能性を示唆する内容であるが、妻にもその記憶がないままで、具体的に何が行なわれたのかについては全く描かれていない。登場人物のモデルは、大川博士が鷗外、美貌妻が志げ（鷗外の妻）、磯貝医師が三浦謹之介博士（東京帝国大学医学部教授）と考えられており、当時、長い問答議を醸し鷗外は首相（桂太郎）から呼び出され事情を聴取されるほどであった。「魔睡」には次の3つの出来事が想起され、そこから読者には三浦博士の性犯罪を暴いたノンフィクションと受け止められたからであった。

一つ目は催眠術である。明治時代の中頃、催眠術は記憶力を高め特殊な能力が身につくと考えられ「催眠療法」が大流行した。催眠術を用いた医学は、最新治療（心理学・精神医学）と注目される一方でオカルトとも結びつき玉石混交状態で溢れていた。そのため、警察犯処罰令（明治41）によって催眠術は犯罪の対象になった。本書の中でも「こっくりさん」という箇所がある。2つ目は通称「出歯亀」事件（明治41）である。女湯の覗き見を常習としていた池田亀太郎（植木職人）による婦女暴行殺人事件で、これ以降「出歯

亀」という言葉が変態的行為や婦女暴行を示す言葉になった。3つ目は三浦博士に関するスキャンダルである。三浦博士は卓越した学者である一方で色情狂であったことは一部でよく知られていた。さらに、この時期「万朝報」（明治42）に東京帝国大学医科大学と同付属病院に対する告発記事（医科大学の乱脉）が連載されたのであった。

明治42年6月、鷗外は大胆にも雑誌・スバルから「魔睡」を発表し、三浦博士をはじめその門下生たちを驚嘆させたのであった。三浦博士は大正元年8月に宮内省御用掛に就任するが同年11月、雑誌・日月に「新御用掛三浦謹之介に辞職を勧告す（斬魔剣）」という記事が載った。それは三浦博士を弾圧して宮内省御用掛の辞職を迫る内容で、「魔睡」の問題性を焦点化するものであったという。そして、三浦博士は「高等出歯亀」とまで貶められ、天皇の権威失墜にも関わる問題小説として「魔睡」は宮内次官と大学総長の机に上がったのであった。

また、「魔睡」の中には大川博士の貞潔観念に対する揺れ動く感情が巧みに描写されている。博士は妻に心と体の両方の貞潔を望んでいたが、催眠術によって性的被害を受けた可能性のある妻を持つ夫の救いの見えない立場、美貌ゆえに不運な目に遭う妻、その一方で疑惑と嫉妬にさいなまれながら妻に欲情を催す博士がいた。博士は



森 鷗外 著, 粟津 杏奈子 現代語訳
Kindle版, 2023年11月, 25頁
99円 (税込)

妻の貞潔を巡り悩みつつ唯一、慰藉を与えてくれるのが物語「道化役タントリス」であった。トルスタン（王の甥）とイゾルデ（王妃）は、二人は婚外恋愛をしつつも体の上では貞潔な恋人たちとして描かれていた。それは、狩場で疲れて眠る二人の間に置かれた剣は性的潔白を意味していた。

「魔睡」は明治末期のさまざまな制度に注意を向けた鷗外豊熟期の作品と言える。なお、翻訳者の粟津杏奈子氏は、著名な作家の現代語訳を手掛けており、その翻訳はとても読みやすい。

しいな かずひと
大原記念労働科学研究所
協力研究員

婦人科がんを抱えた就労者における離職
およびQOLの関連要因

木全明子, 伊藤慎也, 落合亮太, 眞茅みゆき

本研究の目的は、婦人科がんサバイバーの就労問題、離職に関連する要因、および就労問題が就労者のQuality of lifeに及ぼす影響を明らかにすることである。18歳以上の婦人科がんサバイバー136名に対して横断的質問紙調査を実施した。就労群と離職群を対象に多変量ロジスティック回帰分析を行った結果、離職関連要因は、進行がん、全身状態不良、末梢神経障害、嘔吐による就労への支障、既婚が統計学的に有意な変数であった。線形回帰分析の結果、就労群のQuality of lifeに関連する要因として、高いソーシャル・サポート、高いセルフマネジメント、高い自己効力感、Quality of lifeを高めることが示された。(自抄)

表3 婦人科がん就労群と離職群における離職に対するオッズ比と95%信頼区間

Variable	Working (n=96)	Stopped Working (n=24)	Model [†] (n=114)	
	n (%)	n (%)	Adjusted OR (95% CI)	P-Value
Married (Reference: No)	61 (63.5)	21 (87.5)	222.65 (3.42 - 14491.82)	.011
Gynecological cancer stage (Reference: Less≤2)	17 (17.7)	12 (50.0)	19.26 (1.87 - 198.09)	.013
Performance status (Reference: 1)	46 (47.9)	19 (79.2)	25.34 (2.29 - 280.85)	.008
Symptoms and adverse events of gynecological cancer (Reference: Not at all)				
Peripheral nerve neuropathy	40 (41.7)	18 (75.0)	39.05 (1.96 - 777.58)	.016
Urinary incontinent [‡]	47 (49.0)	6 (25.0)	0.09 (0.01 - 0.85)	.036
Symptom and adverse events interfering with work (Reference: No problem)				
Vomiting	1 (1.0)	8 (33.3)	247.00 (9.59 - 6364.39)	.001
Motivation to work (Reference: None) [‡]				
Mild	3 (3.1)	2 (8.3)	0.01 (0.00 - 0.60)	.030
Moderate	36 (37.5)	7 (29.2)	0.00 (0.00 - 0.07)	.001
Marked	39 (40.6)	8 (33.3)	0.02 (0.00 - 0.63)	.025
Extreme	16 (16.7)	1 (4.2)	0.01 (0.00 - 0.33)	.011

[†]Baseline variables with $p < 0.05$ in univariate analysis were included; stepwise method (forward selection). Nagelkerke R^2 Model: 0.78, Hosmer-Lemeshow test Model: $P = 0.601$, percentage of correct classifications Model: 93.9%; [‡]Correlated with a low risk of having stopped working; OR, odds ratio; CI, confidence intervals.

シルバー人材センターにおける重篤事故の発生状況：
10年間の全国データによる検討

森下久美, 松山玲子, 渡辺修一郎, 中村桃美, 石橋智昭

本研究では、全国のシルバー人材センターにおける2009年～2018年度に発生した重篤事故の発生状況・要因を整理した。その結果、就業中の事故では、男性75歳以上層、長期在籍層、「技能群」従事者で事故発生率が高く、約6割の事故が「保護具、服装の欠陥」に起因するものであった。就業途上の事故では、女性、高齢層、長期在籍層で事故発生率が高く、多くは第三者が関与する交通事故であり、「環境的要因」に起因するものであった。今後、シルバー人材センターでは、後期高齢層のさらなる増加が見込まれることから、体力チェックなど健康度の把握および自転車を含む車両による通勤の制限等の被災リスク管理が求められるだろう。

表4 就業途上の重篤事故の発生要因 (n=154)

分類 ¹⁾	カテゴリー ¹⁾	n	(%)	コード 番号	発生要因の内容	n	(%)
人的要因	発見の遅れ	85	(55.2%)	1	第三者の前方不注意	53	(34.4%)
				2	被災者の前方不注意	14	(9.1%)
				3	被災者の安全不確認	13	(8.4%)
				4	第三者の安全不確認	5	(3.2%)
	操作上の誤り	17	(11.0%)	5	被災者の操作不適	13	(8.4%)
				6	第三者の操作不適	4	(2.6%)
	健康状態不良	8	(5.2%)	7	被災者の健康状態不良	5	(3.2%)
				8	第三者の飲酒・居眠り運転	3	(1.9%)
車両的 要因 ¹⁾	整備不良	1	(0.6%)	9	ブレーキ不良	1	(0.6%)
環境的 要因	道路的要因	34	(22.1%)	10	交通安全施設不備	30	(19.5%)
				11	線形不良	3	(1.9%)
				12	道路構造的障害	1	(0.6%)
	交通環境的要因	33	(21.4%)	13	視界障害	21	(13.6%)
				14	路面状態的障害	7	(4.5%)
				15	通行障害	5	(3.2%)
	その他環境的要因	1	(0.6%)	16	強風	1	(0.6%)
				分類不能 ²⁾		21	(13.6%)

¹⁾ 警視庁「事故要因区分」により分類。

²⁾ 自由記述データにおいて事故の要因に関する詳細が記述されていなかった事例。

介護保険サービス利用者の生きがい就業における金銭的対価の意義

永井邦明, 原田瞬, 川崎一平, 住川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

本研究は、生きがい就業における金銭的対価が、介護保険サービス利用者の生きがいどのように寄与しているかを調査したものである。研究の結果、金銭的対価は、「対象となる活動を『仕事』であると認識する」「自信と責任を持って活動を行う」「良いストレスを得る」「主体的な試行錯誤によって得た知識や技術を継承する」「生活行為の範囲を拡大する」「自己の行った活動を振り返り、成果を認識する」「社会からの注目を受けて、社会性を発揮する」という種々の現象を誘発していることが明らかとなり、人生の意味付けにおける自己充足の側面および、公共善の達成の側面の双方から利用者の生きがい肯定的な影響を与えていることが示唆された。

表1 調査対象者の概要

氏名	年齢	性別	要介護度	活動期間	就業経験の有無	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度
A	88	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	Ⅲa
B	86	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	I
C	78	女	要介護3	5ヶ月	有	A2	Ⅱa
D	73	女	要支援1	1年0ヶ月	有	J2	I
E	91	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
F	89	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
G	71	女	要介護2	1年6ヶ月	有	B2	自立

家業である歌舞伎俳優を継ぐ者たちにとっての健康：探索的ならびに質的記述的研究

湯浅晶子

質的記述的研究を用いて、伝統歌舞伎の技芸継承の中心的存在といえる、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康について明らかにした。研究参加者3名に半構成的インタビューを実施した結果、5つのカテゴリ「舞台に立ち続けることで無意識のうちに健康をとらえる」「その時に得られている健康状態で舞台に立ち客に尽くす」「生まれてから死ぬまで歌舞伎俳優であり続ける」「舞台に応じて自分を整える」「自己管理によって健康を成り立たせる」が抽出され、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康とは、＜歌舞伎俳優として、舞台に立つこと、舞台に立ち続けること＞であることがわかった。歌舞伎俳優の「健康」言説を明らかにし、さらには歌舞伎俳優が受け入れやすくなる産業安全保健の考え方を検討していく必要があることが示唆された。

大工職の建設作業者のハザード知覚スキル獲得プロセスに関する探索的検討

高橋明子, 三品誠

ハザード知覚スキルの獲得プロセスを分析するため、ベテランの大工職の建設作業者へインタビュー調査を行いM-GTAにより分析した。その結果11カテゴリーグループ、37カテゴリー、73概念が生成され、ハザード知覚獲得プロセスは3つの時期に分かれた。初心者期はハザードの知識不足、ハザード・周囲への注意不足、ハザードの低いリスク評価が見られた。初心者からベテランへの移行期は作業者の心理的变化と事故・ハザードの経験がハザード知覚スキル獲得や注視対象のパターン化を促進した。

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態～具体的な支援の方法に焦点を当てて～

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態をマイクロ・エスノグラフィーの手法を用いて調査した結果、通所介護事業所の内部では、利用者及び職員の【A生きがい就業に対する理解の促進】や【B利用者が活躍できる環境づくり】、【Cボランティアが活躍できる環境づくり】が生きがい就業の成立に重要な役割を果たしていることが示唆された。また、事業所と外部の連携にあたっては、【D近しい地域ネットワークの活用】と【Eコンサルティングの活用】という手段を用いて潜在的な協力企業を探索し、各ステークホルダーと連携しながら【F商品開発を行うにあたっての工夫】をすることで支援体制の構築を進めていることが明らかとなった。

表1 主な調査対象者の概要(抜粋)

氏名	年齢	性別	立場	備考
A	40代後半	女	所長	前職にて、介護福祉士および主任ケアマネジャーとしての勤務経験がある。生きがい就業の支援に必要な人的ネットワークの構築や、外部機関との交渉を行うなど、取り組み全体の統括を行っている。
B	40代前半	男	作業療法士	生きがい就業支援では、商品の管理や利用者の作業遂行支援に関する分析と職員やボランティアへの情報共有などを通して、現場のマネジメントを行っている。
C	30代後半	男	ボランティア	生きがい就業のボランティアと並行して、就労継続支援B型事業所を利用している。支援場面では、利用者の介助と共に、仕上げる作業や商品の仕分けを担当することもある。
D	60代後半	女	ボランティア	元、小学校教諭。現在は生きがい就業支援のボランティアと並行して、小学生の登下校のボランティアを行う。支援場面では、利用者の体温調整や疲労への配慮など一人一人に合わせた支援を実施。
E	90代前半	女	利用者	要介護度：4 生きがい就業の活動期間：1年0か月 就業経験：無 障害高齢者の日常生活自立度：J2 認知症高齢者の日常生活自立度：IIb
F	80代後半	女	利用者	要介護度：2 生きがい就業の活動期間：1年6か月 就業経験：有 障害高齢者の日常生活自立度：A1 認知症高齢者の日常生活自立度：IIIa

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 97巻2号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援する意義

—通所介護事業所の所長が支援を始めるまでのライフストーリーの分析から—

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 田端重樹, 小川芳徳

本研究は、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援している実務家が、どのような経験を経て、利用者の生きがい就業に対する支援が必要と思うに至ったのかを研究対象者の経験を重視したライフストーリーという観点から明らかにし、生きがい就業を支援する意義について考察すること目的とした。生きがい就業の支援を導入した経験を持つ、通所介護事業所の所長にインタビューを行い、ライフストーリーを構築した。分析を行った結果、利用者の見えにくい主体性の排除という介護現場の抱える課題が明らかとなり、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援することには、介護を受けるものが働く場面における見えにくい主体性の否定によって、働く機会を得ることが困難な利用者を支援するという意味があることが示唆された。

電産賃金体系「能力給」に関する一考察 —能力給のあがり方・きめ方を中心に—

山口陽一郎

「電産型賃金体系」は、「生活給賃金体系の典型」といわれ、戦後日本における年功給の出発点として高く評価されている。しかし、電産賃金体系は、「生活保証給」と「能力給」による依存型体系である。すなわち、能力給の活用を当初から意図して構想した体系系であった。月例賃金の約80%を生活保証給などが占める平均的構成割合のみをもって、生活給賃金体系の典型であるとみなす通説的な見解が定着したように思われてならない。

実証的な検討・分析に基づき、電産賃金体系における能力給の重要性に注目しつつ、本稿では能力給が労働者の賃金を刺激し、労働者の昇進を動機づける機能を十分にもっていたことを明らかにする。

Table 4 Estimated payment based on ability at the time of initial appointment

表4 推定初任能力給

	技能度		発揮度	合 計	能力給
	重要度	困難度			
大 学 卒 業 者	20	22	20×0.7	588	195
専 門 学 校	13	16	20×0.7	406	135
甲種中等学校	6	10	20×0.7	224	75
乙種	4	6	20×0.7	140	45
国民学校高等科	2	4	20×0.7	90	27
〃 初等科	0	0	20×0.7	0	20

備考：平均点数1,200点 平均能力給400円トシテ算出ス

(資料出所)「能力給査定基準要綱」及び同別紙「困難度評定基準」日発資料4692『労務関係資料』日本発送電資料室より抜粋。

精神障害者が一般就労移行につながるための就労継続支援B型事業所における支援過程

大原さやか, 落合亮太, 大島巖

就労継続支援B型事業所に通所する精神障害者のうち「移行滞留型」の利用者が希望する一般就労につなげる効果的な支援過程を明らかにすることを目的とする。B型事業所管理者12名に対する半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法を用いて分析した。その結果、一般就労につながる6段階<通所意思を確認する>、<作業を通じて生身の利用者像を把握する>、<成長に寄り添う>、<通所安定を成長と見る>、<就労を意識づけ、つなげる>、<就労継続を支える>の支援過程が抽出された。

本研究より、移行滞留型の利用者の様相と、個別支援計画の活用とストレングス・モデルに依拠した支援の重要性が示唆された。

小規模事業所におけるトラックドライバーの労働環境・健康管理の実態調査

永峰大輝, 仙波京子, 石井賢治, 石川智, 竹内由利子, 北島洋樹, 野原理子, 酒井一博

近年、トラックドライバーの労働環境と健康が問題となっている。トラックドライバーを対象とした従来の調査では、事業所の規模別の分析は行われておらず、全体像をとらえた分析が行われていた。本研究では30名以下の従業員で構成される事業所で働くトラックドライバーを対象に、労働環境と健康管理についてWeb調査を実施した。その結果、小規模事業所で働くトラックドライバーの労働環境が健康に与える影響は少ないものと考えられた。健康診断に関する項目では、個人事業主は健康診断を受診している人が少なく、事業規模が小さいほど健康診断の制度がないところが多かった。健康診断の受診と制度について、対策の必要性が示唆された。

表3 事業所規模別の健康管理の比較 (χ^2 検定の結果)

Table 3 χ^2 test for health management by the scale of businesses

健康管理		従業員数					χ^2	p	Cramer's V
		個人他 (n = 64)	2-10名 (n = 100)	11-20名 (n = 92)	21-30名 (n = 60)	合計			
健康診断の受診	なし	35	50	35	14	134	15.97	<.001	0.23
(最近1年以内)	あり	29	50	57	46	182			
健康診断の制度	なし	40	47	20	8	115	46.02	<.001	0.41
	あり	24	53	72	52	201			
健康不安やストレス等の	なし	47	71	63	40	221	0.83	.84	0.05
社内相談窓口	あり	17	29	29	20	95			
ハラスメントを	なし	42	68	57	34	201	2.30	.51	0.09
受けた経験	あり	22	32	35	26	115			
運動の実施	なし	37	64	58	35	194	0.98	.81	0.06
(1回30分程度週2回)	あり	27	36	34	25	122			
運転中の体調不良経験	なし	42	67	57	33	199	2.57	.46	0.09
	あり	22	33	35	27	117			
出社時の血圧測定	なし	45	70	64	37	216	1.54	.67	0.07
	あり	19	30	28	23	100			
出社時の	なし	36	54	40	25	155	4.76	.19	0.12
アルコールチェック	あり	28	46	52	35	161			

訪問看護ステーションに所属する専門職の離職率低減に関する検討
ワーク・エンゲイジメントと仕事の資源に着目して

恵濃雄一, 永井邦明, 石原俊彦

本研究では、離職意思に影響を与えるワーク・エンゲイジメントに焦点を当て、ワーク・エンゲイジメントの高い職員が認識している仕事の資源の特徴を明らかにした。また、この結果を基に離職率低減に向けた課題と対策について考察を行った。研究対象者は、訪問看護ステーションに勤務する保健師・看護師、理学療法士・作業療法士の64名であった。研究対象者を全対象者、30歳代以下、40歳代以上、専門職経験年数9年以下・10年以上、保健師・看護師、理学療法士・作業療法士ごとに日本語版ユトレヒト・ワーク・エンゲイジメントの点が平均値よりも高い群と低い群に分類し、対象者らが認識する仕事の資源の各項目を比較した。研究の結果、全対象者ではワーク・エンゲイジメントの高い方で、作業レベル、部署レベル、事業場レベルのほぼすべての項目が有意に高く、焦点を絞らない全般的な対策を要することが示唆された。

Table 1 Participant attributes

表1 対象者の属性

		保健師・看護師の人数	理学・作業療法士の人数	人数	割合
年齢	20代	2	8	10	15.6%
	30代	5	16	21	32.8%
	40代	15	7	22	34.4%
	50代	8	1	9	14.1%
	60代以上	1	1	2	3.1%
性別	男性	1	30	31	48.4%
	女性	30	3	33	51.6%
役職	管理職	14	14	28	43.8%
	管理職以外	16	19	36	56.2%
職種	保健師/看護師			31	48.4%
	理学療法士			28	43.8%
	作業療法士			5	7.8%
勤務形態	常勤	28	27	55	85.9%
	非常勤	3	6	9	14.1%
専門職経験年数	3年以下	3	1	4	6.3%
	4年～9年	2	16	18	28.1%
	10年以上	26	16	42	65.6%
離職意思	あり	6	9	15	23.4%
	なし	25	24	49	76.6%

経済連携協定で来日した外国人介護福祉士候補者と受け入れ施設の歩み寄り

川崎一平, 永井邦明

本研究では、外国人介護福祉士候補者と受け入れ施設の間で発生する諸問題および問題解決方法を明らかにした。対象は、関東圏の3施設9名の外国人介護福祉士とその候補者及び、日本人6名であった。就労上の問題をアンケートによって聴取し、問題解決方法の詳細を明らかにするためのインタビューを行った。分析の結果、13個の諸問題とその対処方法が明らかとなった。問題の多くはイスラム教徒に関連するものであり、対処の方法では少なくとも一方向が自身の行動を容容させ、妥協点を探り合う姿勢が確認された。問題に対処する過程では、双方が就労現場の実際を理解したうえで、お互いの事情と尊厳を尊重し、補完し合うことで歩み寄っていた。

Table 1 Basic attributes of EPA care workers and EPA care worker candidates interviewed.

表1 インタビューに回答したEPA介護福祉士とEPA介護福祉士候補者の基本属性

	施設	国籍	性別	年齢	宗教	在日期間	母国看護師資格の有無	日本語能力試験レベル ¹⁾	日本の介護福祉士国家資格
A氏	1	尼	女性	20代	イスラム教	5年3ヶ月	有	N2	有
B氏	1	尼	女性	20代	イスラム教	2年3ヶ月	有	N2	無
C氏	1	尼	女性	20代	イスラム教	1年3ヶ月	有	N2	無
D氏	2	尼	男性	20代	イスラム教	5年3ヶ月	有	N2	有
E氏	2	比	男性	30代	キリスト教	5年3ヶ月	無	N2	有
F氏	3	尼	男性	20代	イスラム教	2年4ヶ月	有	N3	無
G氏	3	尼	女性	20代	キリスト教	2年4ヶ月	有	無	無
H氏	3	尼	男性	20代	イスラム教	2年4ヶ月	有	無	無
I氏	3	尼	男性	20代	イスラム教	2年4ヶ月	有	N3	無

尼：インドネシア、比：フィリピン

病院看護師におけるワーク・ファミリー・コンフリクト および看護実践環境とプレゼンティーズムとの関連

小野郁美, 三木明子, 山海知子

病院看護師1,418名を対象に、SPSとWFunを用いて、健康問題により労働力が低下している状態であるプレゼンティーズムを測定し、ワーク・ファミリー・コンフリクトと看護実践環境との関連について検討した。その結果、病院看護師のプレゼンティーズム対策としては、仕事と家庭の両立が図れるような制度の充実と、活用できる職場環境づくりや人員の適正配置、業務の分担、効率化を図ること、看護管理者からの支援的な対応や看護師の働きを認める姿勢が必要であると示唆された。

高齢ドライバーの運転と健康状態の自己評価が先進運転支援システムの評価に及ぼす影響

森泉慎吾, 蓮花一己

本研究の目的は、高齢ドライバーの運転や健康への高い自己評価が先進運転支援システム（ADAS）への評価を下げるかどうかを検証することであった。257名に対する質問紙調査への回答結果を分析した。参加者は、前方障害物衝突被害軽減ブレーキ（AEBS）や運転及び心身の健康などについて評価をした。その結果、特に運転の自己評価が高い場合、健康への自己評価が高くなるほど、AEBSの評価が悪くなる可能性が示唆された。一方、健康への自己評価が高い場合、運転の自己評価が高まるほど、AEBSの評価が低下する傾向が見られた。本研究で得られた知見は、高齢ドライバーの運転技能や身体的健康への過信という点から議論された。

Table 1 Concrete items of the Sf-8

表1 Sf-8の具体的な質問項目

測定領域	項目	評価ラベル
全体的健康感	全体的にみて、過去1ヵ月間のあなたの健康状態はいかがでしたか。	「最高に良い」～「ぜんぜん良くない」
日常役割機能（身体）	過去1ヵ月間に、体を使う日常活動（歩いたり階段を昇ったりなど）をすることが身体的な理由でどのくらい妨げられましたか。	「ぜんぜん妨げられなかった」～「体を使う日常活動ができなかった」
身体機能	過去1ヵ月間に、いつもの仕事（家事も含みます）をすることが、身体的な理由でどのくらい妨げられましたか。	「ぜんぜん妨げられなかった」～「いつもの仕事ができなかった」
体の痛み	過去1ヵ月間に、体の痛みはどのくらいありましたか。	「ぜんぜんなかった」～「非常に激しい痛み」
活力	過去1ヵ月間、どのくらい元気でしたか。	「非常に元気だった」～「ぜんぜん元気でなかった」
社会生活機能	過去1ヵ月間に、家族や友人とのふだんのつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか。	「ぜんぜん妨げられなかった」～「つきあいができなかった」
心の健康	過去1ヵ月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）に、どのくらい悩まされましたか。	「ぜんぜん悩まされなかった」～「非常に悩まされた」
日常役割機能（精神）	過去1ヵ月間に、日常行う活動（仕事、学校、家事などのふだんの行動）が、心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか。	「ぜんぜん妨げられなかった」～「日常行う活動ができなかった」

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 100巻1号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

運動器外傷データを用いた転倒の発生状況と関連要因

菅知絵美, 高木元也, 三上容司, 東川晶郎

本研究は、運動器外傷データを用いて転倒発生状況を分類し、性別や受傷時年齢などの個人基本情報、受傷箇所、受傷程度などの医学的情報との関連性を検討した。全対象者および労災保険適用者を対象とした解析の結果、転倒発生状況によって、個人基本情報、骨折部位や受傷後の医学的な情報との関連性に差異が認められ、両群間で共通点と相違点が明らかとなった。これらの結果は、転倒が日常生活および労働環境において頻繁に発生し、加齢の影響に加え、周囲環境が転倒発生の重要な要因であることを示唆しているため、転倒予防策を策定するための基礎資料として有用であると考えられる。

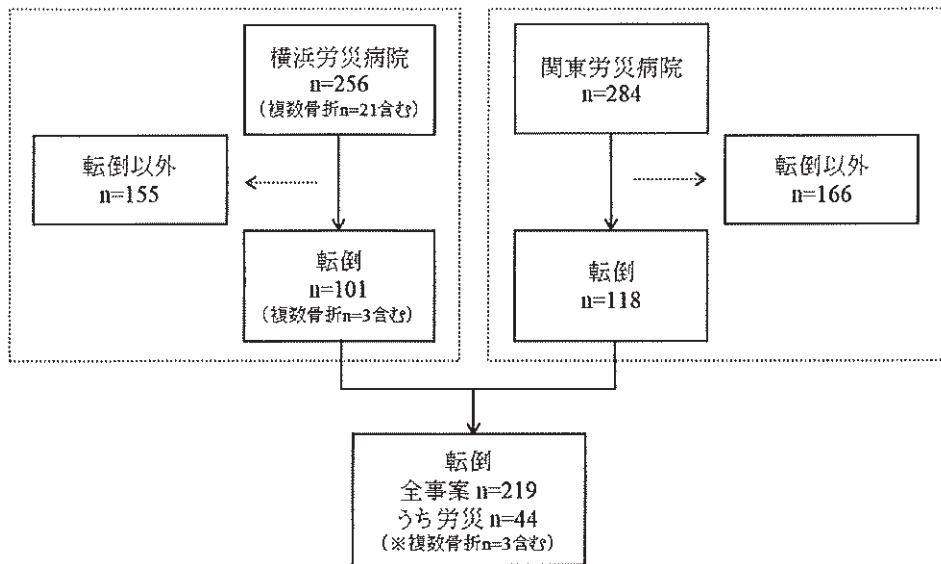


図1 分析対象とした転倒災害の抽出

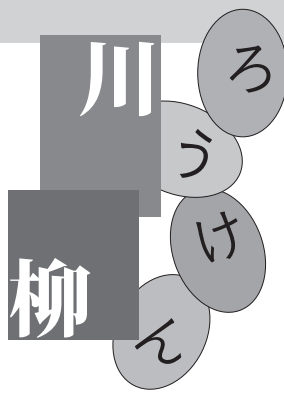
Figure 1 Extraction of fall-related accidents for analysis

最新刊

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 100巻2号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)



葉隠れに 傷みし古き 火の見の塔

(はなみずき)

インスタ映え 目指して続く ダイエット

(あきらめない女)

パソコンを 教わるときだけ 良き上司

(従順な部下)

優しさが 言葉の壁を 乗り越える

(コンビニ店員)

何度でも 繰り返して言う 「ご安全に」

(まじめな作業員)

メルカリで 売られる前に 皿洗う

(恐妻家)

トランプに ハートのエースが 出てこない

(あの国が心配な愛国者)

CMの 美人に誘われ 増える家電

(衝動買いの亭主)

これ以上 働けません 総理殿

(弱気の公務員)

パスワード 覚えるための パスワード

(時代遅れの高齢者)

〈ろっけん川柳 評〉

『ろっけん川柳』に投稿したいけど今一つ川柳と俳句の違いが分からない」という声が聞かれました。もう一度基本のおさらいです。
①川柳には季語は必要なし、②俳句は自然や季節をテーマにし、川柳は風刺や滑稽さを重視、③川柳は俳句に比べて、より自由な表現が可能、いずれにせよ俳句も川柳も「俳諧の連歌」から生まれたいわば兄弟です。気楽に一句ひねってみてください。

さて、(はなみずき)さん、新境地を開かれましたね。(あきらめない女)さん、応援しています。(コンビニ店員)さん、お客さんといどん会話してください。(あの国が心配な愛国者)さん、あの方のハートをのぞいてみてくださいね。(衝動買いの亭主)さん、高枝切狭など買ってませんよね。(弱気の公務員)さん、働き方改革の未来を信じましょう。(N)

〈募集要項〉

- ①作品は一回につき三句まで。もちろん一句からお待ちしています。
- ②締切りは随時です。
- ③応募はFAX (03-6447-1436) か、メール (publishing@isl.or.jp) でお願ひします。
- ④応募時に、「ご連絡先」「所属、ペンネームを」ご希望ならその旨明記してください。
- ⑤掲載は編集部人選の選考会議で決定します。
- ⑥年間を通じて優秀作品を発表します。

特集 特別インタビュー

閉塞の時代を豊かに生きるということ…………… 暉峻淑子

巻頭言＜俯瞰＞…………… 西村春輝

労研アーカイブを読む・113…………… 椎名和仁

軽労化で農業の再生・10…………… 宇土 博

タイプライターの歴史とタイピスト・18…………… 三宅章介

凡夫の安全衛生論議 [疑問と思い込み]・14…………… 福成雄三

銀行と労働・9…………… 坂本恒夫

「#教師のバトン」で伝わる教職員の苛酷な勤務環境・44…………… 藤川伸治

[編集雑記]

○私達が「あの震災の時…」と切り出すとき、多くは2011年の東日本大震災のことだと思います。しかし、編集子にとって今も鮮烈に記憶に残るのは、1995年1月17日の阪神・淡路大震災です。早朝であったことから自宅で朝食の準備など火を使っていた家庭も多く、火災によって亡くなった方もたくさんおられます。中でも兵庫区と長田区の被害が大きく、長田区の人たちが避難した若松公園には巨大な「鉄人28号」がそびえ立ち、長田に生きる人たちを見守っています。写真をたくさん撮ってきましたので、何号か先で神戸の報告をさせていただきます。

○今回は復興の街神戸で新しい形の子育てサポートを進める人にスポットを当てました。かつて広島や長崎など、この国の復興の力に世界は驚愕しているそうです。それは日本人の特徴としてよく言われる「我慢強さ」ではなく、むしろ我慢しないで立ち上がる力を内に秘めている民族ではないかと私は思います。

○弊所のニュースレターに短い一文を書いたのですが、本誌の読者数名から感想が届きました。私は超アナログ人間ですが、インターネットの迅速さにはかないません。(N)

[購読のご案内]

○本誌購読ご希望の方は
直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

購読料 1ヵ年 13,000円(税込、送料労研負担)

振 替 00100- 8- 131861

発行所 大原記念労働科学研究所

☎170-0005

東京都豊島区南大塚2-26-7

ME新大塚ビル10F

TEL. 03-6447-1330(代)

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労 働 の 科 学 ©

第80巻 第6号 (6月号)

定 価 1,200円 本体1,091円

(乱丁、落丁はお取り替えいたします。)

KOKEN

FFリップ

フィット性能で選ぶなら。

興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

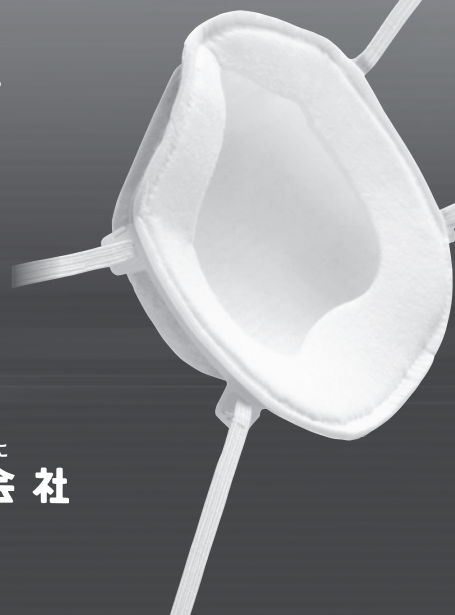
サカサ式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追従しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**



化学物質のリスクアセスメント 化学物質のばく露防止に!



リスクアセスメント対象物を製造又は取扱う事業場では、リスクアセスメントを実施する必要があります。
リスク低減措置として個人用保護具を使用する場合は、作業環境中の有害物質やばく露限界濃度等に応じて、有効な個人用保護具を使用します。



フィットテスト



JIS T 8150:2021
フィットテスト対応



フィットテストの使用例

リスクアセスメントに基づくリスク低減措置として、面体を有する呼吸用保護具を労働者に使用させるときは、JIS T 8150:2021「呼吸用保護具の選択、使用及び保守管理方法」に定める方法又はこれと同等の方法によって、1年以内ごとに1回、定期に、フィットテストを実施します。

皮膚障害等防止用保護具

装着例



皮膚等障害化学物質の製造又は取扱い時には、厚生労働省「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル」を参考に、化学物質の有害性に応じて、不浸透性の保護衣、保護手袋、保護眼鏡又は履物等の適切な保護具を使用します。



株式会社 重松製作所
SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

www.sts-japan.com

本社 〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-1
TEL 03(6903)7525(代表)

化学物質の
リスクアセスメント
専用お問い合わせ



化学物質の
リスクアセスメント
リーフレット



年々一三〇〇〇円
定価一、二〇〇円
本体一〇九円

編集人／永田佳
発行人／堀 潔
発行所／大原記念労働科学研究所
（〒170-0005）東京都豊島区南大塚二二六七 ME新大塚ビル一〇階
二〇二五年六月一日発行（毎月一回一日発行）

